

平成30年第1回
笠置町議会定例会会議録
(第2号)

平成30年3月13日

京都府相楽郡笠置町議会

平成30年第1回（定例会）

笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成30年3月13日 火曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時及び宣告者	開 会	平成30年3月13日 9時30分			議長	杉岡義信	
	散 会	平成30年3月13日 17時14分			議長	杉岡義信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	1	西岡良祐	○	5	大倉 博	○	
	2	西 昭夫	○	6	坂本英人	○	
	3	向出 健	○	7	松本俊清	○	
	4	田中良三	○	8	杉岡義信	○	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	町 長	西村典夫	○	建設産業課 長	石川久仁洋	○	
	副 町 長	青柳良明	○	人権啓発課 長	増田好宏	○	
	総務財政課 長 兼 企画観光課 長 兼 会計管理者	前田早知子	○	地方創生担当参事 兼 保健福祉課 長 事務取扱	東 達広	○	
	企画観光担当課 長	小林慶純	○	税住民課 長	由本好史	○	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局 長	穂森美枝	○	局長補佐	藤田利則	○	
会議録署名議員	1 番	西 岡 良 祐		2 番	西 昭 夫		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成30年第1回笠置町議会会議録

平成30年3月6日～平成30年3月16日 会期11日間

議 事 日 程 (第2号)

平成30年3月13日 午前9時30分開議

- 第1 議案第20号 平成30年度笠置町一般会計予算の件
- 第2 議案第21号 平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件
- 第3 議案第22号 平成30年度笠置町簡易水道特別会計予算の件
- 第4 議案第23号 平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の件
- 第5 議案第24号 平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件

開 会 午前9時30分

議長（杉岡義信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年3月第1回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（杉岡義信君） 日程第1、議案第20号、平成30年度笠置町一般会計予算の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第20号、平成30年度笠置町一般会計予算の件について、提案理由を申し上げます。

平成30年度の歳入歳出予算総額は、前年度費2.2%増の13億9,850万円となっております。

歳入の主なものは、町税は前年度比1.3%減の1億5,422万2,000円、国庫支出金では社会資本整備総合交付金5,841万5,000円など9,144万2,000円、府支出金では隣保館運営費709万3,000円や子ども・子育て支援交付金93万2,000円など7,019万5,000円を計上しております。また、財源不足を補填するため、財政調整基金から1億1,400万円の繰り入れを予定しております。

歳出の主なものは、総務費では、戸籍の電子化を進めるための委託料及び備品購入費に合計4,482万円、J-ALERTの更新事業に504万3,000円、相楽東部広域バス運行事業に527万1,000円、民生費では、少子化対策・子育て支援関連事業で478万5,000円や隣保館運営等事業に1,382万8,000円、土木費では、潜没橋補修事業に3,150万円や町営住宅の耐震改修事業やバリアフリー化事業に合計3,700万円などを計上しております。

御審議いただき、御承認賜りますようお願いをいたします。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長兼会計管理者。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） おはようございます。失礼いたします。

それでは、議案第20号、平成30年度笠置町一般会計予算の件の議案の説明をさせていただきます。

先ほど、町長からの提案理由にもありましたように、平成30年度費の予算は、前年度と比較いたしまして2.2%増の歳入歳出総額13億9,850万円を計上させていただいております。

私のほうからは、歳入と議会費及び総務財政課と企画観光課所管の歳出について説明させていただきます。

まず、歳入から説明させていただきます。13ページお願いいたします。

歳入、1款町税でございます。

町税は、前年度と比較いたしまして1.3%減の総額で1億5,422万2,000円を見込んでおります。

1項町民税は5,445万9,000円で、1目個人住民税は前年度より25万増額となりまして4,934万6,000円、2目法人住民税は19万7,000円減額の511万3,000円を見込んでおります。

2項固定資産税につきましては、前年度より185万8,000円減額となります8,255万7,000円を計上させていただいております。

下段、3項軽自動車税は前年度より8,000円増の410万6,000円、ページ移りまして、4項町たばこ税につきましては前年度より20万減額の1,310万円の歳入を見込んでおります。

2款地方譲与税につきましては、自動車重量譲与税及び2項の地方揮発油譲与税とも京都府の通知に基づき算出させていただいております。

3款利子割交付金、4款配当割交付金、15ページに移りまして、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金につきましても、京都府通知及び積算によりまして計上させていただいております。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、前年度より400万円減額で3,400万円の歳入を見込んでおります。

8款自動車取得税交付金、ページ移って、地方特例交付金につきましても、京都府通知等によりまして積算をさせていただきました。

10款地方交付税につきましては、平成29年度の見込み額を勘案いたしまして、前年度と同額の6億6,000万を見込んでおります。普通交付税で5億2,000万、特別交付税で1億4,000万となっております。

11款分担金及び負担金につきましては、保育所及び学童保育の利用者から積算いたしま

して、前年度より7万8,000円増額となります208万円を見込んでおります。

12款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、総務使用料といたしまして運動公園の使用料及び交流施設の使用料を計上させていただいております。3万8,000円減額となっておりますのは、本年度、消防の操法大会がございまして、運動公園の使用停止いただく期間を設けましたので減額となっております。

衛生使用料につきましては、歯科診療所の使用料を計上させていただいております。これは前年度と同額となっております。

17ページ、商工使用料につきましては産業振興会館の使用料を計上いたしております。

住宅使用料につきましては、現入居者数のほうから計算いたしまして、前年度より36万3,000円減額となる235万6,000円を計上。

民生使用料は、新たに設けました老人福祉施設の使用料で、(仮称)紡ぎの館施設使用料としております。当初予算計上時には、まだ紡ぎの館の名称が決定しておりませんでしたので仮称という形で上げさせていただいております。御了解いただきますようお願いいたします。

2項手数料につきましては、総務手数料で戸籍等、それから督促手数料を計上、前年度並みで96万8,000円となっております。

衛生手数料につきましては、狂犬病の予防注射、それからし尿汲取券等の販売手数料で、前年度より12万6,000円減額の990万7,000円となっております。

18ページ、13款国庫支出金です。

1項国庫負担金におきましては、民生費国庫負担金といたしまして、障害者自立支援給付事業や児童手当等の対象者数から計算いたしまして、前年度より182万3,000円増額の2,536万円を計上、2項国庫補助金につきましては、1目総務費国庫補助金では、個人番号カードの交付等に係る補助金を計上いたしまして57万円、民生費国庫補助金につきましては、障害者区分の認定等の事業及び子ども・子育て支援関連事業といたしまして総額485万6,000円を計上いたしております。

衛生費国庫補助金につきましては、検診事業及び浄化槽の設置国庫補助金といたしまして49万8,000円、土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金に係ります事業費で、総額5,841万5,000円を計上しております。

5目の農林水産業費国庫補助金は、新たな事業といたしまして森林所有者情報活用整備事業補助金に44万2,000円を計上いたしております。

3項委託金につきましては、総務費委託金で自衛官募集事務の委託金や戸籍の中長期在留者の届け出等の事務委託等を計上し、民生費委託金につきましては人権啓発事業や年金事務の委託金といたしまして110万1,000円を計上しております。

14款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金につきましては、国庫負担金のほうでも計上しておりました障害者自立支援給付等の事業費といたしまして2,223万1,000円計上しております。

2項府補助金につきましては、総務費府補助金といたしまして木造住宅の改修事業費補助金、また、みらい戦略一括交付金等を計上させていただいており、昨年度より965万9,000円減額の1,857万円となっております。

民生費府補助金につきましては、隣保館運営費や子育て支援関係の事業費を計上いたしております。41万9,000円、前年度より減額で1,809万6,000円となっております。

22ページ、衛生費府補助金は、国庫補助金のほうでもありましたが、浄化槽の設置の府負担分であったり検診に係る事業費を計上し、89万6,000円となっております。

農林水産業費府補助金は、平成28年度から導入されました豊かな森を育てる府民税市町村交付金138万3,000円など、合計で272万5,000円となっております。

23ページ、3項委託金でございます。

総務費委託金につきましては、1節といたしまして、事務処理権限移譲により市町村での事務を行うものの委託金といたしまして110万円、府民税の徴収委託金で196万2,000円、また平成30年度に実施いたします統計調査費の総額17万6,000円と、選挙費委託金につきましては、4月8日に執行されます京都府知事選挙に係る委託金となっております。

商工費委託金は、東海自然歩道、それから自然公園の清掃管理といたしまして、前年度と同額の380万4,000円となっております。

15款財産収入につきましては、基金の利子及び配当金といたしまして29万円、24ページの財産貸付収入につきましては、いこいの館の多目的グラウンドの貸し付け、またデイサービスの施設の貸付料といたしまして、こちらも前年同額516万7,000円を計上させていただいております。

16款寄附金につきましては、一般寄附金とふるさと納税によります指定寄附金をそれぞれ1,000円ずつ計上させていただいております。

25ページ、17款繰入金につきましては、ふるさとづくり基金といたしまして270万2,000円、こちらは桜保全事業に係るものや寄附いただいた目的を達成するために繰り入れをさせていただいております。

財政調整基金繰入金につきましては、財源不足が生じておりますので、1億1,400万円を当初で計上することとしております。

18款繰越金につきましては、318万2,000円の計上となっております。

19款諸収入でございますが、26ページ以降、雑入のほうでは合計で7,105万2,000円と、前年度より1,446万4,000円の増額となっております。こちらは、地方税機構や相楽東部広域連合への派遣職員に係る負担金や、加茂笠置組合の配分金1,500万円などを含んでおりまして増額となっております。

27ページ、町債、こちらは前年度より1,820万円増額の1億4,060万円を見込んでおります。過疎対策事業債やそれぞれの事業にかかわりまして、有利な起債を借りるものとしております。

歳入のほうについては以上となります。

続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。

議会費と総務財政課及び企画観光課の所管の予算の説明とさせていただきます。

なお、各費目におきまして、給料、職員手当、共済費等人件費に係る予算につきましては、現在の職員をベースといたしまして給与条例に従い計上させていただいておりますので、各項目での説明は省略させていただきます。よろしくお願いたします。

1款議会費、報酬は議員報酬の1,776万円、前年度同額となっております。職員手当中、議員の皆様に係ります期末手当につきましては、給与改定によりまして増額となっております。交際費は、前年度と同額の10万円の計上となっております。他の経費につきましては、ほぼ前年度と同額を計上させていただいております。

続きまして、31ページ以降をお願いいたします。

2款の総務費、1項総務管理費、1目一般管理費になります。前年度より3,112万1,000円増額の2億2,595万9,000円の計上となっております。

31ページ、賃金ですが、循環バスの運転手賃金、また庁舎宿直員の賃金など1,008万5,000円計上させていただいております。

ページ移りまして、委託料になります。委託料につきましては、システム構築費といたしまして1,671万6,000円を計上させていただいております。平成25年度に導入い

たしました仮想化基盤と呼ばれるものには、住民情報、それから職員の業務端末など基幹の業務に関連する各種サーバーが搭載されておるのですが、その5年間の保守が満了となりますので、当該機器の更新を行うものでございます。また、セキュリティーの強靱性対策、基幹システムの保守等、職員研修の委託も含めまして2,545万9,000円を計上させていただきます。18節備品購入費につきましては、笠置会館に設置しておりますAEDを更新するため、34万6,000円を計上しております。

33ページの負担金補助及び交付金でございますが、加茂笠置組合の配分金、歳入で1,500万円を計上させていただきましたが、その配分金として交付するため、1,350万円を計上させていただきます。また、広域バスの運行に係る負担金といたしまして、JR関西本線沿線地域公共交通活性化協議会に対し527万1,000円を、相楽東部広域連合の総務関係分の負担金といたしまして1,903万2,000円などを計上させていただきます。

文書広報費につきましては、前年度より3万6,000円増額の156万8,000円となっております。スタジオや議場のカメラの保守など、笠置テレビ等に関連する経費をここで計上させていただきます。

財政管理費につきましては、451万2,000円を計上させていただきます。委託料で、財務書類の作成等に係る新地方公会計対応支援業務の委託、またそのシステムの機器保守と合計いたしまして439万7,000円の計上となっております。積立金6万6,000円につきましては、基金の利子収入を積み立てるものとして計上させていただきます。

35ページ、めくっていただきまして、5目財産管理費は総額1,312万3,000円の計上となっております。庁舎や公用車に係る維持管理費や運動公園の管理費用を計上させていただきます。委託料で、36ページになりますが、耐震設計及び補強計画策定業務を300万円計上させていただきます。平成29年度、現在、庁舎の耐震診断を実施いたしており、調査結果が出ましたら、その調査結果によりまして、補強が必要となった場合の業務委託といたしまして300万円を計上しております。

37ページ、お願いいたします。

6目企画費、前年度より1,809万8,000円減額の2,237万8,000円を計上しております。JR笠置駅の無人化対策に係る賃金が398万7,000円、地域おこし協力隊に係る経費といたしまして、活動補助や車両リースなど総額680万7,000円、

また移住促進住宅の整備事業補助金といたしまして、負担金補助で190万円を計上するなどとしております。

8目防災諸費、こちらは前年度より552万3,000円増額の943万8,000円となっております。

ページめくっていただきまして、委託料でございます。644万3,000円を計上いたしております。委託料で、現行のJ-ALERTの受信設備ですけれども、こちらが平成34年12月までに更新する必要があるものなのですが、その更新費用に対しまして、起債の措置が平成30年度、ここで終了することとなっております。財政的なことも考えまして、平成30年度、本年度で機器更新を実施したいと思い、計上させていただいております。また、備品購入費では戸別受信機を30台分計上させていただいております。合計116万7,000円となっております。負担金補助及び交付金では150万円を計上しております。木造住宅の耐震改修事業といたしましての補助金でございます。

続いて、43ページをお願いいたします。

下段、4項選挙費になります。本年度は、平成30年4月8日に執行されます京都府知事選挙に係る経費を160万円計上させていただいております。当日の投開票に係る経費、4月1日以降の期日前投票に係る経費等、事務経費を計上いたしております。

44ページ下段、5項統計調査費は、それぞれ教育統計や工業統計など平成30年度に実施される統計調査に係る経費を計上させていただいております。

ページ飛びまして、69ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費となります。

商工振興費につきましては、負担金補助及び交付金で、商工会への補助といたしまして合計470万円を計上いたしております。商品券の販売等は、地域消費緊急拡大事業といたしまして20万円の計上をしております。

3目観光費は、前年度より184万7,000円減額の4,227万2,000円を計上しております。平成30年度で30回目を迎える夏まつりに対する補助金を負担金補助及び交付金で300万円計上しております。また、紅葉公園のライトアップの委託56万5,000円など、各種イベントに関する委託料、補助金等をここで計上させていただいております。

ページめくっていただきまして、71ページ、4目産業振興会館費でございます。前年度より189万1,000円増額の1,005万1,000円を計上しております。アルバイ

ト2人体制としたため、賃金で166万円増額の413万8,000円、また委託料では、3年ごとに実施が必要となっております特殊建築物の定期検査といたしまして58万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、74ページ、7款の土木費でございます。

上段、道路橋梁費のうち、1目道路橋梁総務費の光熱水費につきましては、町で保有しております防犯灯、道路街灯につきましてはの電気代をここで計上させていただいております。

続きまして、77ページをお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費は、5,386万5,000円の負担金補助及び交付金として計上しております。相楽中部消防組合への分担金といたしましての計上でございます。

非常備消防費につきましては、平成30年度は操法大会の開催年でございますので、報酬等の出動手当等の増額があり、82万8,000円増額となっております。

また、3目の消防施設費では、消防用器材の購入費で20万円増額いたしまして30万円の備品購入費、総額41万円を計上させていただいております。

79ページ中段の9款教育費、1項教育総務費でございます。

教育委員会費に関しましては、相楽東部広域連合の教育に係る負担金といたしまして8,885万5,000円を計上しております。

下の義務教育振興費につきましては、今回、廃目とさせていただいております。平成29年度で給食費と修学旅行費の全額負担を計上させていただいておりましたが、連合全体として取り組むということで廃目とさせていただいております。

10款公債費につきましては、平成30年度から起債の償還が始まるものもございますが、平成29年度で終了するものもあり、その増減の結果、元金、利子とも減額となり、総額で9,706万1,000円の計上となっております。

81ページ以降につきましては、参考資料といたしまして款別構成表、また給与等の明細書を添付しております。参考に、またごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（由本好史君） 失礼いたします。

それでは、税住民課が所管いたします歳出予算につきまして御説明をさせていただきます。

40ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、職員給与等の人件費を除きまして、主な変更点を御説明申し上げます。13節委託料、税条例内容精査業務といたしまして120万円をお願いしております。条例の状況につきましては、議員さんからも御指摘があったとおり、わかりづらいということで御指摘があるところございまして、税行政を行っていく上で税条例が準則どおりに改正できていることが必要不可欠であるため、専門業者に点検をしていただくというものでございます。次に、19節負担金補助及び交付金におきまして、41ページで、京都府地方税機構への負担金で314万2,000円を計上しております。対前年度で4万1,000円の増額となっております。この増額の要因といたしまして、国税連携受信サーバー購入、構築等、システム関係経費が増加したことが主なものでございます。

次に、2目賦課徴収費では、本年度217万円となっております、前年度と比べまして46万4,000円の減額でございます。これは、13節委託料での不動産鑑定委託料が59万4,000円減額となったことが主な理由でございます。新たに、委託料でE s t a、パソコンの入替作業委託14万円を計上させていただいております。これは、固定資産税で使用しておりますパソコンが古くなっておりまして、いつ壊れてもおかしくない状態でございます。そのため、システムをセットアップいたしまして、データをほかのパソコンに移しかえるというような経費でございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳費でございます。主な変更点は、13節委託料で戸籍電算化委託料として1,782万円と、43ページの戸籍電算化備品購入費といたしまして2,700万円を計上させていただいております。内容につきましては、戸籍の電算化を行う経費でございます。戸籍の電算化につきましては、平成6年に戸籍法が改正されまして、全国1,896市区町村のうち1,892市区町村が電算化をされております。電算化をしていない市町村が現在4団体のみとなっております。笠置町が未整備となっております、未整備4団体のうち、既に2団体が電算化整備をすと決められていることで、残すところ笠置町とあと1団体が電算化未整備となるということでございます。国は、戸籍事務へのマイナンバー制度を導入するように戸籍法改正を目指されております。戸籍を用いるニーズといたしまして、児童扶養手当、年金関係、パスポートが今検討されており、平成31年の通常国会を目途に法案を出そうということで検討されておまして、その前提といたしまして戸籍の電算化が必要不可欠となることから、戸籍の電算化を行い、笠置町に戸籍を置いておられる方々の不利

益にならないようにするものでございます。現在、2月末で2,575人の方が笠置町に本籍を置いておられます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、税住民課に関係するものの中、主な変更点は、中段、28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金を1,459万8,000円計上しております。これは、対前年度比で151万1,000円の増額となっております。療給地方単独事業によりまして国保の補助金が減額されることにより、その減額分170万3,000円を一般会計から繰り入れるというものが主なものでございます。

次に、54ページをお願いいたします。

上段、国民年金事務費につきましては、旅費、需用費とも前年度と同額程度を見ているところでございます。

続きまして、61ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費での主な変更点では、中段、11節需用費で、近年、蜂が多く発生していることから、蜂の駆除薬剤の購入費を増額いたしまして、伊賀・山城南定住自立圏で木津川流域環境整備啓発用品を共同で作成して取り組むため、消耗品費を2万2,000円増額いたしております。

続きまして、64ページをお願いします。

2項清掃費、1目塵芥処理費でございます。塵芥処理費での主な変更点は、こちらも伊賀・山城南定住自立圏で不法投棄防止対策啓発用品を共同で作成して取り組むということで消耗品費を6,000円増額し、13節委託料で特別収集処理委託といたしまして28万円を減額、これは河原のごみの収集を町で補助しておりましたが、30年度から観光笠置のほうで対応していただけるということになりましたので減額をしているものでございます。次に、19節負担金補助及び交付金で、生ごみ処理機の補助といたしまして18万円を計上しております。対前年度で14万4,000円の増額となっているところでございます。家庭系ごみの排出量のうち、最も高い割合を占めるのが可燃ごみでございます。可燃ごみの減量化が重要な課題であることから、家庭の生ごみの自家処理容器の設置費補助金を充実させまして可燃ごみの減量化を促進したいと思っております。生ごみの減量化を支援するため、補助金限度額をアップし、処理機の対象基数を生ごみ処理機、コンポストとも5基ずつとして計上させていただいているところでございます。また、相楽東部広域連合分担金（衛生分）で4,734万4,000円を計上しております。対前年で445万7,000円の減額と

なっております。施設分担金の減額が主なものでございます。そのほか、前年度とほぼ同額を計上しているところでございます。

次に、下段の2目し尿処理費でございます。本年度2,605万8,000円を計上しております。前年度と比べますと453万8,000円の減額となっております。これは、11節需用費、印刷製本費で、29年度作成をいたしましたし尿汲取券43万2,000円の皆減でございます。それと、19節負担金補助及び交付金で2,600万9,000円、前年度と比べますと410万6,000円の減額。広域事務組合の分担金の処理分担金が減額となったことや、し尿汲取業務負担金の過年度分が必要でなくなったということが減額の主なものでございます。

以上、税住民課が所管しております歳出予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

保健福祉課が所管します歳出予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の49ページをお願いいたします。

ここは、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費のページでございます。13節委託料の中では各種福祉事業の事務手数料とありますが、この中で福祉タクシー事業、これは前年度並みでございますが、障害者1、2級をお持ちの移動困難者の方に対して、例年どおりタクシー券の支給、年額1万2,000円分でございますが、支給を継続させていただいております。

それから、50ページの負担金補助及び交付金の中では、本年度、下から5行目、6行目でございます。社会福祉協議会補助860万2,000円、ボランティアコーディネーター325万2,000円、これ社会福祉協議会の運営補助でございます。直に言いますと、人件費でございます。これは、この部分で約50万弱、対前年で拡充させていただいているところでございます。それから、51ページで、これも負担金補助の続きでございます。骨髓ドナー助成事業14万というのが中段に上がっております。これは、府の補助の2分の1を受けて、なかなか対象者というのはあられないわけでございますが、制度の確立という意味で本年度当初に14万円を計上しているところでございます。1名分を計上しております。

それから、20節扶助費の中で、本年度の特徴でいえば、障害児（者）医療費助成につきましては、対前年に比べて約35万ほど助成が上がって799万1,000円の計上、それ

から51ページの下から3行目、障害者自立支援給付費3,714万8,000円も、これ対前年では440万円ほど上昇しているところがございます。それから、52ページ、扶助費の続きでございます。この中で、不妊治療等医療費助成20万円というのを計上させていただいています。これは、議会運営委員会のほうでも御説明させていただきましたが、子育て支援の事業の一環として、本年度、新たに計上させていただくものでございます。不妊治療と書いておりますが、不妊治療、不育治療、いわゆるお腹の赤ちゃんの育ちが悪い方への助成をやっていくというふうなところがございます。これも、骨髄ドナーと一緒に、問い合わせは実際電話ではございまして、なかなか実績であられるものではないとは存じておりますが、制度の確立と、それから住民広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、54ページ、老人福祉費でございます。13節委託料の中で、今年度、特徴的な予算でいえば、中段ちょっと下に介護予防・生活支援事業（外出支援サービス事業）ということで262万2,000円計上しております。これ、対前年に比べて24万円ほど増加しております。これは、御承知のとおり、社協が主体となってやっていただいております外出支援ということで、要介護者の病院の送迎を限定しました送迎サービスでございます。やはり、利用者の増加ということが自然増で出てきております分でございます。

それから、55ページをお願いいたします。

同じく、扶助費の中では、老人医療費支給事業というのが331万8,000円計上しておりますが、これは制度改正に伴いまして、対前年で約100万円の減額でございます。所得制限、所得税の非課税世帯というふうな制度に変わりました。そういう形で、対象者は減になりました。ただ、今、現に受けていただいている制度、いわゆる旧制度の方は、経過措置で老人医療の対象内では現制度を続けていただけますので、その辺の差額となっております。それから、この欄でいけば、介護者激励金40万円というのが、これ対前年で皆増しております。これは、介護保険制度のときにもまた若干申し上げますし、前回の29年度補正予算でも若干説明させていただきましたが、今まで介護保険制度の中でやっていた介護者激励金事業という事業が介護制度上好ましくないというふうな御指摘をいただきまして、一般会計に移させていただいた部分でございます。一律、在宅の介護をお世話されている方に対して、年間2万円を支給するというふうなところがございます。それから、28節の繰出金7,400万を計上しておりますが、介護保険特別会計繰出金では給付費の増により約200万、対前年で増の3,752万、それから後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては、対前年で700万ほど減った額の3,648万円という額を計上しています。全体で

は約500万円減額しているというふうな繰出金の状況でございます。

それから、5目の老人福祉施設費にまいります。ここは、新たにできましたつむぎてらすの関係予算、ここに包括が移管しますので、その包括の予算というふうなところの経費を計上してございます。

まず、56ページの賃金でございますが、この250万9,000円計上しておるところでございますが、一番上段のアルバイト賃金224万というところの賃金につきまして、この中には、つむぎの土曜日の補助の分のアルバイト賃金を計上しているところでございます。このうちの120万ほど、土曜日にちょっと事務が手薄になる部分の補助員というふうなところでございます。それから、需用費の光熱水費213万というのは、このつむぎの電気、ガス、水道代というふうなところで、正確にはまた実績を見なければわかりませんが、暫定計上をさせていただいているところでございます。それから、委託料のほうで浄化槽管理委託、夜間警備委託というふうなところがつむぎの維持管理になるところでございます。

57ページをお願いします。

15節の工事請負費につきましては、高度情報ネットワークと電話回線、4月早々にかからせていただきます。29年度予算で減額した部分でございます。31万3,000円。それから、備品購入費でございます。これ、基本備品ということで早急に準備をさせていただくものでございまして、200万円を計上させていただいております。それから、負担金補助及び交付金につきましては、前年どおりでございます。

それから、下段の児童福祉費、児童福祉総務費のほうでございます。この中では、58ページの13節委託料の中で、この委託料の一番下段のところ子ども子育て支援計画策定業務委託294万9,000円計上しております。これは、この予算書の中でも30、31年度の継続費の設定をさせていただいているところでございまして、この計画については、保育対策総合支援補助金、それから子育て支援交付金の根拠規定というふうな位置づけもございます。また、各種の法定報告というふうな根拠にもなるところでございまして、対象者数はかなり少ない中ではございますが、しっかりと計画を策定させていただきたいと考えております。それから、19節の負担金補助及び交付金の中で子育て応援住宅支援事業163万6,000円、これも本年度、新たな事業でございます。かいつまんで申しますと、新たに新婚世帯を形成されて、住宅を賃貸あるいは購入される場合の補助、それから、あるいは既に3人の子供、18歳未満の方が3人以上の世帯に対して、家をリフォームされるとか、あるいは新たに3世代同居されるとかいう方に対するその費用、そんなに限度額は多額ではご

ざいませんが、そういう促進を府の事業とあわせて制度を確立させていただきたいというふうなところで本年度計上させていただいたところがございます。

それから、58ページの下段の保育園費でございます。全体的には、保育園費は昨年度、ほぼ同額でございます。この予算策定時点では、16名の園児を想定した予算を計上させていただいているというふうなところがございます。ちなみに、現在も、今、保育園児が16名で、退所される人数が入って、そのままその子が入ってこられるというふうな形で想定をしております。

それから、61ページの保健衛生総務費でございます。13節の委託料、ここ、いつも説明、ちょっと省かせていただいているんですが、食生活改善推進連絡会の10万、それからすこやか元気事業6万3,000円、これ笠置町の食生活改善推進連絡会の事業の一環で、各種事業におやつをつくっていただいたり食生活の改善のメニューを試食していただいたりというふうな事業の委託料でございます。

それから、62ページの予防費では、本年度、大きく変わりはございませんが、乳がん検診が隔年になっておりますので、その分が全体的に減額している原因というふうなところがございます。ちなみに、13節の委託料の妊婦健診というのは27万1,000円組ませていただいているところがございますが、一応3人を見込んでおるということで申し添えさせていただきます。

それから、63ページでございます。

委託料の続きでございますが、健康教育51万円。この中には、先日、土曜日にさせていただいた健康キャラバンというのが振興会館でやらせていただいて、お子さんも来ていただいて大変盛況だったと、成功させていただいたというふうな事業を来年度も一緒にやらせていただいて、住民健診の促進を図りたいというふうに考えております。事業がこの中に入っております。それから、新たにした事業としましては、最後に発達障害児支援（ペアトレ）と書いて、2万1,000円というのが計上しています。額としては少ないんですが、3町村合同で発達障害の早期指導、これを3町村合同で、親御さんも含んで一緒に指導させていただくというふうなところを新たに取組んでいくというふうな事業でございます。それから、19節の負担金補助及び交付金では、救急相談ダイヤル24、11万7,000円でございますが、これは定住自立圏の事業で、昨年11月から利用させていただいているところがございます。さまざまな健康に関する相談、メンタルヘルスというふうなところも入っております。年中無休で24時間フリーダイヤルでございますので、さら

に住民広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3目の診療所費、負担金補助及び交付金では、それぞれ減額されておりまして、対前年で38万4,000円減額の1,066万4,000円を計上させていただいているところでございます。

それから、介護保険費につきましては、老健山城の分の建設に係る負担金でございます。これは、昨年と同額でございます。

保健福祉課からの説明は以上でございます。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 建設産業課が所管いたします歳出につきまして御説明いたします。

初めに、36ページをお願いします。

中段、2款総務費、総務管理費、財産管理費で、14節使用料及び賃借料、土地使用料で93万1,000円のうち、建設産業課分として14万1,000円を計上しております。内容としましては、町道後谷線の待機スペースの借地料でございます。

次に、63ページをお願いします。

下段、4款衛生費、保健衛生費、環境衛生費、28節繰出金におきまして、簡易水道特別会計繰出金を3,116万円計上しております。これは、対前年で比較しますと28万9,000円の減額でございまして、起債分での減少が主な要因となっております。

65ページをお願いします。

中段、5款農林水産業費、農業費、農業委員会費でございますが、主な変更点を御説明いたしますと、9節旅費で6万7,000円を計上しているところでありますが、これまで細節を普通旅費一つで計上していたところですが、農業委員に係る研修旅費等を費用弁償という形で5万円と1万7,000円に分けさせていただいたところですが、13節委託料で16万2,000円を計上しております。内容としましては、農地情報管理システム保守料でございますが、対前年で16万2,000円の減額であります。農地情報管理システムのウェブ版への変更が見送られたための減額でございます。それ以外は前年度と同額を見ているところでございます。

66ページをお願いします。

上段、農業総務費は、職員給与等の関係でございまして説明を省略させていただきます。次に、下段、農業振興費の主な変更点は、需用費で補助金等の減額見込みから、対前年で

比較しますと、消耗品費で5万円を減額し11万2,000円を計上しております。そのほかは同額を見ているところがございます。

67ページをお願いします。

中段、農地費の主な変更点は、7節賃金で7万4,000円を計上しており、作業員単価の見直しにより減額しております。14節使用料及び賃借料、機械等賃借料で4万2,000円計上しており、重機等の積算単価の改正により増額しております。そのほかは同額を見ているところがございます。

続いて、下段の林業費、林業総務費では、9節旅費を前年度と同額を計上しております。

次に、林業振興費の主な内容といたしましては、下段の13節委託料で64万円を計上しております。内容につきましては、有害鳥獣捕獲事業を笠置町猟友会に委託するものでございます。

68ページをお願いします。

18節備品購入費で88万6,000円を計上しております。内容につきましては、森林SISシステムの地図公表ソフトの購入費でございまして、森林法の改正により林地台帳の公表が義務づけられたためシステムを整備するものでございます。19節負担金補助及び交付金で、森林整備事業として200万円を計上しております。内容としましては、町内で行う森林整備に対する補助金でございまして、豊かな森を育てる府民税市町村交付金を活用し、実施するものでございます。続いて、笠置町有害鳥獣捕獲対策協議会補助金として4万7,000円を計上しております。内容としましては、小型捕獲おりの購入補助でございまして、協議会が窓口となり、国の補助を受けて捕獲おりを購入するもので、2分の1の補助となっておりますので、協議会負担分を町が補助するものでございます。そのほかは同額を見ているところがございます。

続いて、中段、林道維持費の主な内容につきましては、13節委託料で林道維持管理事業として250万円を計上しております。内容としましては、林道切山線や三国越林道など4路線の除草事業を委託するものでございます。また、15節工事請負費で200万円を計上しております。内容は、林道切山線の側溝清掃工事を実施するものでございます。そのほかは前年度と同額を見ているところがございます。

73ページをごらんください。

7款土木費、土木管理費、土木総務費でございます。職員の給料等を除く主な変更点としましては、中段、12節役務費で6万5,000円を計上しております。内容としましては、

町道の草木等の処分手数料でございます。次に、13節委託料で、29年度まで積算システム保守として計上しておりましたものを14節使用料及び賃借料に変更し、積算システム使用料として計上しております。また、システムを京都府のシステムから民間システムに試行することにより、対前年で42万2,000円を減額して57万8,000円を計上しております。そのほかは、ほぼ同額を見ているところでございます。

74ページをお願いします。

同じく、土木費、道路橋梁費、道路維持費、7節賃金と13節委託料では、前年とほぼ同額を見ているところでございます。14節使用料及び賃借料は、重機等機械賃借料として38万7,000円を計上しております。積算単価の改正等によりまして、対前年で3万3,000円の増となっております。また、15節工事請負費は、舗装修繕、道路附属物修繕、のり面修繕など町道等の点検結果に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら維持修繕工事を進めております。予算総額1,170万円を計上しており、対前年で比較しますと1,560万円の減額でございまして、国費対象額の減額等によるものでございます。16節原材料費は、緊急時の対応分等を見込みまして、対前年で1万2,000円を増額して4万2,000円を計上しております。

次に、下段、道路新設改良費、13節委託料で430万円を計上しております。内容としましては、町道笠置有市線の用地購入にかかわる不動産鑑定に30万円、分筆登記業務にかかわる費用として200万円、同じく笠置有市線附帯工事、のり面対策工事の設計業務委託費に200万円を見込んでいるところです。15節工事請負費120万円を計上しております。29年度補正予算繰越分で笠置山線の供用開始が可能な段階まで進められると見込んでおりますので、残りの植栽工事と残事業見込み分を計上しております。なお、笠置山線の補正予算繰り越しにつきましては、余りにも金額が大きいため、あくまでも見込みであることを御理解いただきたいと思っております。

75ページをお願いします。

17節公有財産購入費で300万円を計上しております。内容につきましては、町道笠置有市線にかかわる事業用用地購入費でございます。22節補償、補填及び賠償金は3,100万円を計上しております。内容につきましては、公有財産購入費と同じく笠置有市線の建物補償でございまして、29年度で一旦減額し、30年度で国の社会資本整備総合交付金を活用し、財源を確保して事業を進めるものでございます。なお、その他の交付金事業とのバランスや配分等の都合上、当初予算では用地並びに建物補償も1件分とし、残りの

2件分につきましては国の補正予算で追加要望し、不足や今年度のように補正内容が限定された場合、31年度の当初要望に組み入れ、事業費を確保する予定でございます。

続いて、橋梁維持費の主なものでは、13節委託料で350万円を計上しております。内容につきましては、潜没橋の補修工事にかかわる設計業務委託でございます。15節工事請負費で2,800万円を計上しております、これも潜没橋の補修工事費でございます。この工事は29年度に続いて、予定では3年間で橋梁の長寿命化計画に基づく潜没橋の補修、保全工事を実施するものです。

下段、河川費、河川総務費、河川改良費につきましては、おおむね前年度と同額を見ているところでございます。

76ページをお願いします。

中段、住宅費、住宅総務費で、9節旅費を前年度と同額を計上しております。

次の住宅管理費の主な内容としましては、13節委託料で250万円を計上しております。内容としましては、有市団地の耐震診断業務で、28年度に続き、計画的に実施するものでございます。また、15節工事請負費では、バリアフリー化工事としまして、有市団地の浴室改修工事に1,700万円と、耐震診断の結果を受けた耐震補強工事費に1,750万円を計上しております。そのほかの住宅費につきましては大きな変更等はございません。

以上で建設産業課が所管します歳出予算の説明を終わります。

議長（杉岡義信君） 人権啓発課長。

人権啓発課長（増田好宏君） 失礼します。

人権啓発課が所管します歳出について御説明いたします。

48ページ、お願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。8節の報償費で、人権講座講師料として、12月開催の公開講座の笠置町負担分として20万円を計上しております。差額については教育委員会の支出になります。2段目の町村職員合同研修講師料にしましても、南山城村と合同で職員研修会を開催しており、総額5万の2分の1であります2万5,000円を計上しています。

49ページをお願いします。

11節需用費の中で、消耗品費55万4,000円のうち23万8,000円を計上しております。これにつきましては、年3回、街頭啓発が2回と公開講座1回、合わせて年3回の啓発物品の購入と人権の花運動に係る費用でございます。印刷製本費の21万

4, 000円のうちの17万3, 000円を計上しております。これにつきましては、全700戸の人権カレンダー、これの各戸配布分する印刷製本費でございます。

続きまして、52ページをお願いします。

社会福祉施設費でございます。これにつきましては、まず1節の報酬につきましては、人権擁護に関係します審議会の委員報酬、前年同額でございます。7節の賃金につきましては、大きなものを説明させていただきます。アルバイト賃金となっていますのは、一般事務1名のアルバイト賃金、前年度は100万円を計上しておりましたが、今年度より週5日の勤務で来ていただけるようになりましたので計上しております。地域福祉事業費としまして、サロン事業に係りますヘルスサロンの賃金を計上しております。176万円、2名で交互に毎日出ていただいております。給食サービス等の賃金に係りますのは、給食サービスを作成します賃金、7名分を計上しております。全11回でございます。報償費、各種講座報償としまして33万円。前年同額で、生け花、陶芸、各22回の報償費を計上しております。給食サービスの謝礼としまして、栄養士によるメニュー作成、これも11回分、1回4, 000円で計上しております。旅費は普通旅費、これにつきましては、館職員2名の旅費と、あと比較の日帰りのできる範囲の各種集会の動員に係ります職員の旅費を計上しております。需用費としまして155万4, 000円、そのうち大きなもので消耗品費37万5, 000円につきましては事務管理用品及びコピー代等、また集会に係ります資料代を計上しております。食糧費につきましては50万円を計上しております。これにつきましては、給食サービスに係る材料費でございます。

続けて、53ページをお願いします。

光熱水費につきましては、会館の電気代及びガス代を計上しております。56万9, 000円でございます。若干、昨年より7, 000円ほど安くなっております。役務費で、通信運搬費で電話代としまして13万2, 000円を計上しております。委託料におきましては、ヘルストロンの保守としまして3台分で5万5, 000円、1年間分の保守料でございます。清掃委託としまして、昨年度は改修して初年度でしたので実施しておりません。本年度で改修2年目となりますので、年1回実施する予定で10万円を計上させていただいております。14節の使用料及び賃借料で17万6, 000円のうち、土地借上料としまして16万7, 000円、これにつきましては駐車場用地を毎年借り上げております費用でございます。原材料費としましては、各種講座材料費の各自己負担分を除いた町が支出する費用としまして17万円を計上しております。これにつきましては、陶芸講座及び生け花

講座でございます。負担金補助及び交付金で104万7,000円のうち、人権同和教育研修集会参加負担金としまして31万6,000円。これは、全国及び近畿、京都府、山城管内の各種人権集会の参加に係ります負担金でございます。昨年度より5万円ほどふえておりますのは、昨年度は、全国集会が4回のうち3回が遠方で、1回が大阪であったために、次の30年度につきましては4回とも遠方で開催されることとなりますので、負担金として5万円上がっております。あとは、大きなものとしては、文化祭補助金を40万円、山城人権ネットワーク推進協議会の負担金としまして23万1,000円を計上しております。以上です。

議長（杉岡義信君） この際、15分間休憩します。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

まず、町全体の歳入予算の関係についてちょっとお聞きします。

一番わかりやすいのは86ページの歳入というところなんですけれども、今度13億9,800万円余り、2.2%の増ということで予算組んでおられますけれども、その中身を見てみますと、やはり自主財源である町税、そしていわゆるゴルフ場利用税の交付金が減額されておりますね。そして、何よりも、先ほどおっしゃいましたけれども、財政調整基金から繰入金1億1,400万円とおっしゃいました。そして、一番困るのが、この13億余りのお金の半分を占める地方交付税、これが国の30年度の予算は97兆円ですけれども、交付税が520億円の減少と言われております。衆議院で予算通りしましたので、優先権があるのでその予算は通りますけれども、こういった地方交付税も今6億6,000万、前年と同じように組み入れておられますけれども、ますますこれ財政の硬直化といいますか、町長、この辺、財政調整基金も繰り入れて、どのように予算編成されたんですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 大倉議員御指摘の今年度の予算案、どのように編成されたかということでございます。

大倉議員が言われるとおり、町税も減少しております。今後も減少していく傾向であろうことは認識をしております。ゴルフ場利用につきましても、前年に比べて400万円減

額されておりますし、これも今後ふえていく、そういう要素はないと考えております。その中で財政調整基金から1億円を超える繰り出しをしていると、そういう中でこれからの財政運営、財政硬直化を招いていくではないか、そういうことをおっしゃられていると思います。

今年度の予算につきましては、特に戸籍の電子化にそういう大きな金額が必要となっております。そういうこともありまして、今回のこのような予算になったと認識をしております。

今後の財政運営につきましては、そういう将来的なことも十分踏まえて財政運営をやっていかなければならない、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

今、町長いろいろおっしゃいましたけれども、これからやはりもうどんどんと、自主財源というのはだんだんと減ってくるわけですね。やっぱり、町民の人口も減る、町税が減る、サラリーマンの方が収入あれば、サラリーマンやめられたら、もうあとは年金生活の町民が多くなるわけですね。そうすると、やっぱり税収が落ちてくるわけです。そうすると、事務事業の見直しとかね、今年度の予算でどういったことをやられたんですか。私は、これ見ていましたら、ほとんど前年と変わっていないような中身なんですね。どういった、大きく抜本的にやっぱり事務事業の見直しやられたんですか。

その辺のところと、そしてもう一点は、あと財政調整基金1億1,000万言いましたけれども、これでいわゆる幾ら残高に調整基金になるんですか、その辺。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 事務事業につきまして、どのようなことを考えられたかということでございますが、新年度におきまして、企画観光課を商工観光課にするとか、企画を総務財政課に配置がえするとか、そのようなことにおきまして事務事業のスリム化を図っていきたい、そのように考えております。

財調につきましては、詳しい金額は、また担当課長のほうからお知らせをお願いします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問です。

先ほど、町長のほうからも答弁していただきましたとおり、事務事業、内部での事務の見直しもかけております。それから、今回は特に、つむぎてらすもでき、福祉関係、それから

社会資本整備交付金もつきましてインフラ整備、それから観光事業等に焦点を置いたような予算編成となっております。

財調基金につきましては、今回、1億1,000万円の取り崩しを平成30年度にいたしたとして、基金の残高2億程度になるかと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 残高は幾らですか。財政調整基金の残高。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。すみません。

2億弱になるかと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） やはり財政調整基金というのは、家庭でいえば貯金ですよ。余りにも安易に、国は地方に対して、財政調整基金を余りためないようにとかいう指導というか、最近よく言われていますけれども、やはり財政調整基金、貯金を引き出すというのはなかなか大変なんですよ。だから、こういった安易に引き出して、本当に笠置町がもうだんだんと、先ほど来しつこく言っていますように、ゴルフ場でも、いずれなくなる可能性もありますよ。なくならなくても、団塊の世代、ことしは23年生まれの人が70になるから無料になりますね。来年、24年生まれの人がなれば、今3,000万円ぐらい、もっと切ると思いますが、来年以降になれば。

そして、いよいよゴルフはスポーツという考え方とられていますんで、オリンピックのときにはなくなる可能性も示唆されていますね。そうすると、笠置町のほんまに自主財源というのは、これといったことは、本当に地方交付税頼りですよ。だから、予算編成、本当にこれから大変だと、ここ一、二年ね、どんどん大変と思います。

だから、本当にもっと事務事業見直しをしっかりとやっていただきたい。補助金の見直しもそうなんです。いろんなことの見直しやらの、本当に笠置町、これ、もたないですよ。その辺だけ、よろしくをお願いします。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

今年度当初予算、商工費、観光費200万減額されていると思いますが、去年のお茶の京都のお金がことしはないと、それが200万ぐらいだったかと思いますが。その分、減額されているというような認識ではありますが、最近、地方自治でも、一つのまちを会社に見立て

て考えろという考え方もある中で、よく行政は笠置町は観光のまちだということをおっしゃっていますが、なぜ毎年毎年、この観光費の金額が現状維持なのか。普通の会社は、現状維持の予算、現状維持の売り上げ、これイコール右肩下がりの会社なんですよ、確実に言えることは。

なぜ、笠置町は、毎年毎年同じお金しか観光という分野に投資できないのか、この理由をちょっとお聞かせいただきたい。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

坂本議員の御質問、お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、現状維持ということは右肩下がりなのかもしれませんが、限られた予算の中で事業を組んでいくと、なかなか突出した予算ということもできませんで、せめて現状維持でとどめて、内容を濃くしたいというのがこちら側の思いです。なかなか、そのことについてどのようにと、難しいところではあるんですけども、今回、坂本議員もおっしゃったように、平成29年度は、鍋フェスタに対して、お茶の京都博との共同というかコラボでさせていただきましたので、その分もふえております。お茶の京都DMOとの関係もございまして、減った分は、そのお茶の京都博とのコラボの分やということもそのとおりでございます。ですので、やはり現状維持かと言われても、そのとおりでございます。

ただ、今年度の鍋フェスタの盛況を受けまして、平成30年度につきましては、規模は少し小さくなるかもしれませんが、ことしのように、もう町主体で動いているのではなく、住民の方のたくさんのお力添えをいただいて成功に終わったということを行政側としても深く受けとめまして、今後は準備段階から、鍋フェスタもそうですし夏まつりもそうですが、そういう住民の方の御意見なりお力をいただきまして、今までの既成のそのまんまを踏襲した内容ではなく、新たなお知恵をおかりしながら、こういうものにしたいなど、そういうふうを考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

現状維持が悪いとか、いいとかということよりも、和東町にも星野リゾートが来るとか、観光面でも南山城村にホテルができるとか、そういう動きが見えてきた中で、笠置はほんなら今のままでいいのかということ、やっぱり行政としても本気になって考えないといけない時期に来ていると、それこそ地方創生のお金でいろいろチャレンジできたかと思うんです。

よ。じゃ、そのチャレンジの集大成がどういうところに出てきているかというのが、全くこの当初予算で見えてこないわけですよ。何でかと、意思表示は現状維持だから。じゃ、笠置町に何を求めて、どきどきわくわくして観光客の人が訪れるのか、また来年も来ようと思うのか、そういう取り組みがこの予算からはなかなか見えにくいですよ。

そういうところをもって、確かに今回、紡ぎの館ができて、新しいハードが整うと。町民の中で動きが出てくるかもしれませんが、じゃ外貨はどうやって獲得するのか、どういう経済を笠置町が回したいのか、何に投資しているのかというのが全く見えないじゃないですか。先ほど、大倉議員もおっしゃられたように、去年と同じような、コピーを持ってきているのかというような予算を見ると、やはり住民に何を届けたいのか、10年後の笠置はこうなるんですよというものがやっぱり見えないと。

だから、今回、総務財政課に企画が移ったと、じゃ観光施策は総務課で考えるのかという話もそうですし、だから変わって何がよくなるのかという話なんですよ。結局、また、書類をこう奥のほうに忍ばせるように、企画というものをすごい見えにくくしただけじゃないのという、そういうふうに思う節もやっぱりありますよね。

その辺を、笠置町のビジョンといつも僕言いますけれども、何がしたいのというのが言えないような予算をつくるの、やめなさいと。地方公共団体が二元代表制やいうのやったら、私たちはこういう笠置町をつくりたいということをやっぱり言わなあかんの違いますかと。そういう意思表示がなけりゃ、来年もまた同じ当初予算ですよ、これ。

苦しい財源やと言ってしまうと、もう水戸黄門が印籠見せたのと一緒ですよ。はは一言わなあかんような、そんなまちには誰も住みたくないはずですよ。そこを考えて、やっぱりこの当初予算に取り組んでいただきたいと思います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長兼企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

町といたしましても、住民の方の御意見なり議員さんの御意見なりを反映させて事業を進めていきたいというふうに思っているわけですが、なかなか予算の反映というところが難しくなってきました。行政側だけが考えていっていても、理解なかなかしていただけないところも多々あると思います。

そういうところで、開かれた町行政をお示しさせていただくということも一つだと思いますし、今回の組織改正で商工観光という、企画観光課が商工観光に変わったと、その中で町長

も言われたように、特に観光には力を入れていくというところで考えていっております。

地方創生に関連しての予算は、今回、当初予算にはまだ計上させていただいておりません。29年度で実施しております、例えばもう来週ぐらいにはチャレンジショップも開催させていただきますし、観光プロモーション事業も今進めております。3月末までの事業として、いろんところで観光客を呼び込むような手段といたしますか、方法を今考えていただいております。そういうところで、地方創生に関しての予算は、今年度の事業が完了して、一定の報告をさせていただいてから、また新たに予算計上を補正予算でさせていただきたいと思っております。

どこに力を入れていくかもそうですし、企画が隠れてしまうというようなことは全く考えておりませんし、総務財政課としての名前は変わっておりませんが、企画の総括的な部門については庁内全体を統括する上で総務が持つということで、各種事業については各担当課のほうでは実施していただきますが、総括的に指示を出す、まとめていくというのが今までは少し漏れていたのかなというところもございますので、そこを総務のほうで持たせていただいたということになります。

ちょっと、すみません、回答の視点がずれていたら申しわけございませんが、そういうことで計上させていただきました。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

30年度一般会計予算について、個々の件についてはいろいろあるんですが、町長として、笠置町の運営、福祉、教育、安心・安全を加味してこの予算を組まれたと思います。そういうぐあいに私は見解しているんですが、町長の見解とこの予算に対する決意のほどをお聞かせください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 先ほど、坂本議員からも質問をいただきました。そういうことも含まれるわけですが、30年度の予算におきまして、私の思いがどのように含まれ、反映されてるのか、どのように実行していくのか、そういうことであろうかと思います。

私は、東課長からも申されましたけれども、つむぎてらすに関する予算が計上されておりました。私は、第一に、このつむぎてらすを活かして、町民の皆さんの健康づくりに取り組んでいきたい、そして健康寿命を高めていきたい、そういう思いを大きな柱としております。

また、地方創生におきましては、今までつくりました拠点をいかに活用していくかというの

が問われる年でございます。その使用料についても上がっております。これを超えるような使用していただくような事業を展開していきたいと思っております。そういうことが笠置町のにぎわいづくりにつながると確信をしております。

もう一点、私は30年度に大きな目標としておりますのは、31年度当初にごみ処理の仕方が変わっていきます。その流れの中で、やはりごみの減量化をどうしても笠置町として取り組んでいきたい、そのような思いでございます。担当課長のほうから、コンポストや電動処理器につきまして、補助率を上げて1台でも普及していきたい、そういう思いで述べられましたが、私もそのような思いで一致をしております。

そういうまちづくりも進めていきたい、そのような思いで30年度の当初予算を編成した。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

この予算表の13ページなんですけれども、調定見込み額の件についてお尋ねします。

これは、前年同様97%ですか。しかし、これを0.5とか1%アップするような対策はとられるんですか、どうですか。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（由本好史君） 御質問にお答えしたいと思います。

税金の徴収率アップにつきましては、住民各位の御協力がなかったらできないことと思いますが、また税機構とも十分に協力しながら、税の徴収していただくように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

いや、私が聞いているのは、調定見込み額ありますね、それに対して、例年97%の徴収率でやっておられますね。ことしも97%違うんですか。だから、少しでもそれをアップして町税を多くするような対策はないのかということを知りたいんですよ。まあ、それなりに努力して、前向きに検討してください。

それで、次にお聞きするんですが、30ページです。

ここで、時間外手当950万円が入っているんですね。特別な事業があるのか、毎年、残業については、個人の従業員の健康のために減少するというような対策はお願いしたいと言っているんですが、しかし仕事量がふえて、その時間内にできないということはわかるんで

すが、それに対する、町長、職員に対する研修及び指導をどのようにされているのか、お聞かせください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 何よりも大切なのは、職員の皆さんの健康でございます。いつも元気でばりばりと仕事をやっていただく、そういうのが当然の姿だと思います。

今年度、時間外勤務手当950万、計上しております。今年度におきましては、消防の操法大会などもございまして、そういうことも起こり得る、そういうことも見込んで950万の予算計上をしております。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

ちょっと基本的なことで、先ほどから大倉議員、坂本議員のほうから考え方なり質問されておりますけれども、私も1点確認しておきたいのは、地方創生の総合戦略ですね、これ5カ年計画で立てられて、28年度、29年度とやってきております。

先ほど、総務財政課長のほうから、29年度の一応反省というか、そういう評価、検証をして、その後、補正でも地方創生の件については上げていくという答弁、これはこの間の委員会の中でも副町長からそういう説明がありました。だけど、29年度はそれでよろしいですわ、今、29年度3月やから、そういう方向で考えてもらっていいけれども、既に28年度の地方創生の事業、これはいろいろ反省点も出ているでしょう。検討委員会でも、これ1回だけ、何か反省会を兼ねて会合を持たれていますけれども、28年度の事業については、かなり、議会としてもいろいろ現場視察もさせてもらって、問題点が出てきておったはずで、そういうことのPDCAを回して、30年度にはその改修とか、そういう面も入ってこなくてはいけないんじゃないですか。私、それを強く要望しておきます。ここには、地方創生のPDCAを回した効果が全然入ってきていないんじゃないですか。まず、そこを1点指摘しておきたい。

それから、具体的な質問に入ります。3点ほどお願いします。

まず1点は、16ページ、これ今の地方創生に関連しますけれども、交流施設使用料としてサテライトオフィス使用料3万円、それからお試し交流スペース3万円、移住定住プラザ使用料1万円と、こういうふうに予算上げておられるけれども、これの算出根拠を教えてください。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問、お答えさせていただきます。

16ページ、使用料、交流施設の使用料として7万円計上させていただいている内訳で、積算根拠ですが、サテライトオフィスにつきましては月額の使用料3件分で上げさせていただきました。サテライトオフィスにつきましては、部屋貸しもございますが、平成29年度につきましては、包括支援センターの事業で実施していただきましたり、かなり減免の対象である事業で使っていただいていることが多くありました。子育てに関して、教育大の方のオープンキャンパスであったりというふうな使い方減免の対象になっておりましたので、今年度については使用料が入っておりませんが、次年度につきましても、そういった減免という使用の方法もありますので、3件分というふうな積算をさせていただきました。

お試し交流スペースにつきましても、1週間貸しで3回の積算になっております。

移住定住プラザにつきましては、会議等の使用ということですが、こちらも住民団体につきましても減免ということもございまして、そうでないものについて、月1回程度、1,000円の時間貸しということで上げさせていただいております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 一応、算出根拠を聞きましたけれども、サテライトオフィスやったら月3件というような予定をされているみたいですが、これは地方創生でせつかくああいいう立派な施設をつくってんから、これ後々、維持管理も含めて大変になってくるんで、できるだけ利用される数が増えるように、何かそういう対策もちゃんと打ってってもらわんとあかんということを思いますので、その辺のPRをちゃんとやっていくようお願いしておきます。

それから次、57ページ、デイサービスセンターの共益費、これは前年度どおり480万上げておられますけれども、これは、いこいの館を今改修していますね。この中で、電気代と水道代、系統を分割してやるという改良工事の仕様の中にも入っていますけれども、これやっていくのに同じ480万というのはどういうことなんですか。その辺の生楽さんとの交渉なり契約を変えていかんとあかんのじゃないんですか、これは。どうなっているんですか、そこは。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、温泉リニューアルということで、今言われたような件も工事内容に入っているというふうなところで、今現在の協定は、480万で月額40万円というふうなところで協定がきている状態です。配電盤分かれた中で、また再協議というふうなところで、そのほか電気代だけではございませんので、協議して、また予算額あれば補正というふうな形で対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1番（西岡良祐君） 1番、西岡です。

これは、生楽さんとの交渉というのはやられたんですか、どういう話し合いになっているんですか。これ、私、委員会でも何回も、この件は、分割するんやったら生楽さんと先に打ち合わせして了解を得ておかんとあかんというのは何回も言わせてもうたはずやけれども、これ副町長、どないなっているんですか。

議長（杉岡義信君） 副町長。

副町長（青柳良明君） ただいまの西岡議員の質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、電気代、水道代、その他共益費ということで月額40万円というお金、町から支出し、そしてデイサービスのほうからわかさぎのほうに入金されています。

この電気代あるいは水道代が適切な金額であるのかどうかに関しまして、今回、いこいの館の改修に伴い、子メーターといいますか、幹線を引き直すということができませんので、子メーターをつけさせていただいて、それにより、実際に使われている金額、ある程度目安になると思いますけれども、それを算出させていただき、その金額に基づいて、今後、共益費については協議をさせていただきますというふうなことで先方とは話をさせていただいているところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。田中君。

4番（田中良三君） 4番、田中です。

33ページのJR関西本線沿線地域公共交通活性化協議会の527万1,000円について、これは府の補助金の継続事業やというのはわかっているんですけども、これの町内で乗りおりされる人の人数とか、これに対する効果とかは把握されておられますか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

課長、その大きな字書いてあるの、そっちで、皆さんに回答される方は、大きく丁寧にゆっくりと、皆さんにわかるようにお願いします。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

田中議員の御質問、お答えさせていただきます。

相楽東部広域基幹バスの運行が平成29年10月から始まっております。今、まだ検証中で、乗車人員等の把握、3月までのものが報告されるというふうに聞いております。ただ、10月から導入されまして、運行開始された後、10月につきましては、台風の被害によりJRが運休となったため、かなりの乗車人数があったふうに聞いております。10月、11月の人数については多かったと。ただ、12月以降については、まだこちらのほうにも確かな数の報告というのは来ておりませんので、また報告がありましたら議会のほうにも御提示させていただきたいと思っております。

ただ、1日に8便往復しておりまして、空で走っているというふうな状況もあるようですが、町内のほうでも広報を進めたり、バス停でのお知らせ、それからいこいの館前が発着にもなっておりますことから、いこいの館館内でも利用の促進を呼びかけていただいたりしております。そういうことでPRもさせていただいて、少しでも多くの乗車人数確保できればと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

先ほど、地方創生のことが少し出ましたので、その関係について、確認ということでお聞きをしたいと思います。

定住プラザの関係、それとお試し住宅の関係、先ほど話に出ましたけれども、以前、ブルーシートがかかっていたり、まだお試し住宅も改修部分が残っているということであったわけですけれども、本年度、その関係の予算というのが出ているのか、そのあたりどうなっているのか、もう既にお試し住宅、定住プラザも始めていける状態なのかどうか、その点確認をしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問、お答えさせていただきます。

議会の皆さんからの御指摘いただいた点につきましては、今、改修作業入っております。移住定住プラザのブルーシートかかっていた部分の雨漏りも、先週ぐらいから天井の修繕に入っていただく、ただちょっとお天気が悪い日でしたので少し遅れ込んでおりますが、今月中に完了する予定となっております。

お試し住宅の部分につきましては、松の木の御指摘いただいておりますが、なかなか電

線等がございまして、すぐに伐採ということができず、ちょっと持ち越したような状態となっております。3カ所の建物につきましては、29年度で備品購入も予算化させていただいております。物も徐々に完了して入れております。4月からちゃんと稼働できるように、現在、準備を進めております。

先ほどもちょっと答弁の中でも触れさせていただきましたように、サテライトオフィスにつきましては、企業さんが入って、オフィスというよりも、平成29年度に使っていただいた多くは、オープンキャンパスであったり、包括支援センターでの事業をそこで実施していただくということが多くありました。30年度も、そういう事業で使いたいというお声ももう既にいただいております。4月から眺めのいい川沿いのテラスで、前回でしたらたこ焼きを振る舞っていただいた事業もありましたので、そういうところで使っていただける回数はふえていくかなと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

確認したいことは、特にお試し住宅なんかは改修というものが入ってきていますので、新たな当初予算の中で予算を見なくても、十分に改修ができる分の予算が組んであるのか、さらに必要になってくるのかという点をちょっと確認したいということと、それから平成29年度のところで、古民家再生事業は国の対象外となって活用ができなかったということが起きました。

それで、こちらも、地方創生、いろいろ問題はあるけれども、お金が入ってきて、それがまちのために有効に使われるのならばいいだろうということで賛成してきている立場もありますけれども、例えばCCRC事業ということで、都市部の高齢者の方に笠置に移住していただいて、健康に暮らしていただいたり地域の活動をしていくと、そういう事業も提案されていますし、それから特産品等の開発も進めるということで既に組まれていますけれども、本年度においても、当初予算上、そういう関係の何か事業を進めていく予算というのは直接見当たらないわけですがけれども、この点もどうされていくのか。特に、CCRCなんかでいきますと、それに関連する整備とか何か進めていかないと話が進んでいかないとはいえます。以前は、あくまで計画の作成段階だということだったと思うんですけれども、その点も含めまして伺いたいと思います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

すみません、先ほどの御質問で説明不足で申しわけありませんでした。

30年度の予算については、改修等の費用は上げておりません。平成29年度で計上しておりました予算の範囲でさせていただいたところになります。平成30年度の事業につきましては、30年度の事業結果を受けまして、検証した中で予算計上をさせていただきたいと思っております。

特産品のほうにつきましては、先週でしたか、試食会を京都の市内のホテルでいただいたり、そういう検証、それから新たな付加価値をつけた土産物の開発等も今現在やっております。チャレンジショップも今月中に開催するというので進めておまして、そういうものを受けて、新年度にどう展開していくのか、どういう販売方法があるのかというところを検討した上で予算計上させていただきたいと考えております。

CCRCの内容につきましては、保健福祉課のほうで所管していただいておりますので、また後ほど担当課長のほうから答えていただきたいと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

続いての回答にさせていただきます。

全体の創生事業について、まず28年度の検証、それから29年度の検証、あわせて30年度の取り組みというふうな流れの中で、創生委員会につきましては、年度始まってそんなに遅くない時期に検証を回せというふうな指示もいただいておりますので、なるべく4月末ぐらいまでには一度検証の機会を設けさせていただきたいと考えておまして、それを6月の肉づけの予算の資料とさせていただきたいと考えております。

それから、CCRCの事業につきましては、保健福祉課のほうで、今現在、最初の事業の局面を迎えておまして、まず基本構想の策定について、CCRCという呼び名がちょっと御理解いただけない人もあろうかと思いますが、元気な高齢者がこの笠置町で活躍できる環境づくりをするということで、町外の元気な高齢者を呼んで、それを核として町内に広めていくというふうなシニア・ボードというふうな活動も芽として今つくらせていただいている。

それから、当然その本体の基本構想、ランドデザイン的なものを策定する会議も大詰めに来ている。

それから、よろず支援員といいまして、そんなに制限のない移動手段、町内の移動性の向上を図るための試行を今現在実施し、そこで課題をいろいろ洗い出して、本格実施に向けた検討資料にさせていただくというふうなのが、この二つ、三つがCCRC、本年度の事業の

計画でございまして、その完了に向けて、今現在、頑張っておるといふふうなところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

本当に危惧するのは、古民家再生事業も対象外になったということで非常に活用できていないと。住宅提供されていますから、維持管理費等かかってきてしまうということが現実起きています。サテライトオフィスについても、当初の個人企業等が入っていただいて使用していただくと、特に景観のいいところでパソコンを使ったような形の業務をしたいというのが本来の趣旨だったはずですけども、そういう使い方から大分違ってきていて、やはりなかなか活用されていないという状況があるんですね。

それで、いろいろまたCCRC等も言いましたけれども、地方再生の事業をやっていますけれども、これが本当に活用されるのか、本当に活かされてまちのためになるのかというのが、予算だけではないとは思いますが、少なくとも当初予算上は明確な戦略の予算が組みれていませんから非常に気になる場所なんです。

12月の時点で追加の分の地方創生等が出て、もう3カ月間たっていますけれども、この段階でもまだまだ明確な形での政策になっていないというのは、やっぱりスピードとしてもちょっと遅いのではないかなと。もっとやっぱり急いで、せつかくの交付金ですから有効に活用されるように、期限もありますからお願いしたいということが質問の趣旨なんですけれども、今後、補正なりでもいいんですけども、もっと具体的に活かすような政策、CCRCにしても特産品開発にしても、これらを本当に具体的に有効的に活用できるような何か取り組みを考えて組んでいくというふうにご検討されるのか、そこ明確に回答を求めたいと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） CCRC事業、また特産品開発につきましても、笠置町にとりまして、これはぜひ必要だ、そういう思いでこの事業を取り上げたものでございます。今、計画策定の段階や、また試作品なども考えていただいております。そういう中で、この事業を展開していくのにどのぐらいの予算が必要なのか、それが不透明な部分でございます。具体的なものが出来たら、それに値する予算を計上していきたい、そういうふうにご検討しておりますし、先ほども申しましたように、笠置にとって、CCRC、また特産品開発がどうしても笠置に必要だと、そういう思いを持ってこの事業を進めていきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

戸籍の電算化委託料ですね、これ1,700万円、平成6年からということなんですが、今ごろなぜ、なぜもっと早くできないのか。

新聞報道を見ますと、夕張とか、それから東京の御蔵島、そして新潟の加茂市やったかな、夕張と笠置と並べられて新聞報道されていますけれども、私は精華とか加茂のほうとか奈良とか大阪の人によく言われるんですけども、あんたとこの町なんて、こんな言い方悪いけれども、財政が悪いのに花火とかいろんなイベントとか、ようやってるなということをよく言われるんですよ。例えば今回でも、こういうふうに新聞報道ね、笠置町戸籍電子化、国から催促されてですよ、平成6年からほったらかしといて、こういうことをまた行ったら言われるんですよ。

なぜ、こういうことを今までほったらかしにしておったんか、その辺どうですか。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（由本好史君） 大倉議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成6年から戸籍法の改正されまして、平成7年から取り組んでおられる事業でございまして、笠置町は財政難ということもあったでしょうし、こういったマイナンバーのひもづけということも考えられなかったといったことで、取り組まんでもいいというような判断をされてきたということで今まで取り組みをされなかったというような認識でおります。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

それは理由にならんですよ。町民の方のことを言う利便性、住基カードとかありましたですね。今でも持っておられる方おられると思います。私も持っていましたけれども、ナンバーカードをつくりましたんでお返ししました。だから、その時点とか、やはり国から催促されて、恥ずかしいことですよ、笠置町が夕張と並べられてこういう新聞報道されるというのは。

御蔵島というのは、東京の小さな島で300人ぐらいの人口なんですよ。報道を見ますと、ここだけがもう最終残るような話を書いています。それと、もっと小さな村が全国でやっぱり10村はあるらしいです、500人未満の。一番小さいところで、東京の青ヶ島というたら160人、ここはもう既にやっておられるんですね、そういったところも。

だから、やはり笠置町が本当にこういったところでなぜできなかったのかというのが本当

に寂しいです。我々も、残念ながら議会運営委員会と報道で知っただけですから、それまで全然知らなくて、今度の報道でびっくりしたんですけれども、やはりもっと積極的にやるべきことは先にやってください。どうですか。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（由本好史君） そうですね、もっと全国的に進んでいる事業でございますので、笠置町としても住民の不公平にならないように積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） そして、笠置町に本籍を持っておられる方が二千何人あると報道で知ったんですけれども、びっくりしたわけなんです。やはり、わざわざ笠置に戸籍をまだそんだけ持っておられる方がおられるということは、私、本当にびっくりしたんですけれども、そういう方のためにも、例えば本籍を笠置に持って、東京におられる方なんか戸籍とる場合は、やっぱり今は電算ですよ。簡単にとれるはずなんですよ。だから、本当にもっと早くしてほしかったなど、せめて住基カードができたときにもやってほしかったなど今から思います。

それは、先ほど言いましたように、土建の関係とかいろんな面で利便性があるんですよ。やっとなら、そういう予算がつかまりましたけれども、先々に、できるだけいろんな行政やっていただきたい、それだけ申しておきます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

先ほど、町長がおっしゃられたごみの減量化、ごみの減量化を進めて、このまちがどうよくなるのかは全然示されなかった。なぜ、この平成30年度に、いきなりごみの減量化に力を入れるというように至ったのか、ごみの減量化をすれば笠置の町民にどういう幸せが舞い込むのか、そういう説明が、入り口の説明もなきゃ出口の説明もないわけですよ。

ごみの減量化を進めて、じゃどういう費用がかかって、どういうふうにごみが、例えば東部じんかいの分担金がこっだけ減りますと、いろんな側面からごみの減量化は取り組まなあかんと。上勝町を見てきたから、上勝町と同じことをしたら笠置町よくなんねやみたいな話にしか聞こえないんですよ。

だから、そこはちょっと、どこの担当課がなされるのか、どういうふうなビジョンを描いてごみの減量化に、いつ降って湧いてきた話なのか、ちょっと説明欲しいですね。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） ごみの減量化につきまして、突然なぜそういうことを言われるんかいうことでもございますけれども、ごみの減量化につきましては、今生きている私たちのこれは宿命だと考えております。

基本的には、やはり私たちは、ごみの減量化を目指して、クリーンな社会を次の世代に向けていく、これが第一の定義だと思っております。そういうことによりまして、当然ごみ処理場の分担金が減少していく、そういうことにもつながっていきますし、また町民の皆さんのごみに対する意識というのも持っていただいて、そういうことにもつながっていくいう、そういう思いでごみの減量化につきまして、今年度、特に力を入れていきたい、そのような思いでございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） ごみの減量化をしたいという思いはわかりました。でも、仕組みが全くわかれへん。なぜ、東部じんかい、まだありますよね。これは、広域連合でも話し合われたことなのか、笠置町がまた単独でやるのかというような表現にまたなりかねないわけですよ。だから、東部広域連合でごみの減量化を30年間は骨太でやっていくという話を僕は連合議会でも聞いたことがない。なのに、なぜ、この笠置町がごみの減量化に、じゃどの品目をどんだけやるのか。上勝町なら34品目やられていますよ。笠置町は何品目を目指すのか、どれから、どこから始めるのか、全くわからないですよ。

じゃ、どれぐらいのごみの減量を目指して、どういう分担金に反映されて、誰が幸せになるんですか。未来に対して、ごみを減量していくという大きな枠組みというのは世界中で問われていますけれども、全国で2番目に人口が少ない1,300人ぐらいのまちが、じゃどんなけのことをやっていったら、全国に対してどういう訴えができんのか、何のためにごみの減量するんですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） ごみの減量化につきましては、東部3町村、力を合わせてやっていこうということで意思を統一しております。それにつきましては、やはり31年度当初におきまして、クリーンセンターのあり方が問われている時期でございます。そういうことに向けまして、ごみの減量化が一番重要な課題になってくる、そういうことで、3町村、力を合わせてごみの減量化を進めていこうということでございます。

そのことによって、どういうことが起きるのか。先ほども申しましたように、そういうご

みの3Rをもっと進めて、ごみに対する町民の皆さんの意識を高めていただく、そういうことによってクリーンな社会を次の世代につなげていく。何よりも分担金が下がってくるということにおきまして、財政難を少しでも克服していける、そのようなつながりにもなっていくと思いますので、こういう取り組みを強めていきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

ごみの減量化が進むとコストが低くなると、どこから根拠を得て町長おっしゃられているのか全くわからない。

ごみというのは、減量化とか資源化していくと、絶対コストは上がってくるはずなんですよ。僕も、昔、東部じんかい処理組合のほうで機械の維持管理等、ごみの勉強もさせていただいた時期があります。そのころから、ごみ行政というのはほぼほぼ変わっていないという認識でいます。

世間は、いろいろ、ガス化溶融炉だったりとか最新の炉を経て、熱量をリサイクルしたりだとか、いろんな方法がありますけれども、この東部3町村はずっとストーカ炉でごみを燃やしています。これは、この3町村にとって一番メリットのあるごみの焼却方法だと、僕はその当時から確信はしていますけれども、それを捨てて、今回、ごみ処理場が使えなくなることもそうですけれども、それを機に笠置町が減量していくときに、じゃ町民負担がふえる可能性もあることを考えず、町長はお金が安くなるとおっしゃっている。

担当課としてどういう、この話は事前から聞かれていたか、それと本当にごみ減量すれば町の財政は温かくなるんですか、町民は潤うのですか、担当課長、お聞かせください。

議長（杉岡義信君） 税住民課長。

税住民課長（由本好史君） 坂本議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回、当初予算のほうで計上させていただきましたコンポスト等の予算を上げさせていただきました。これは、家庭の生ごみですね、これのほうの減量をするということで、減量になれば、東部連合のほうの分担金につきましては、ごみ量で3町村で分担をしております。そういったあたりで、生ごみの量が減れば、笠置の分担金が下がるというようなメリットが出てくるというものでございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

先ほど、ちょっと説明あったと思うんですが、38ページの鍋の件ですが、これ、昨年と

比べると200万円ほど減の予算を組んでおられます。それに対する不足分あれば、その策はどのようにされるのか。

それと、79ページの教育委員会、8,885万5,000円の予算を組まれています。前年からすると1,195万9,000円のアップです。アップの理由はどこかと。

それと、76ページ、住宅問題、15節なのですが、ここに委託料として250万円、バリファナーとしていろいろ予算を組まれています。これは、有市地区の住宅ということになるんですが、一体何棟修理されているのか。また、町全体のある中で、入居者が今何ぼあるのか。

それと、滞納金で65万6,000円が計上されています。これはどういうことか。これ、入居するときに保証人を2人必要というような形をとっておられますが、そういう中からでもこれは入金にならないのか。前年よりもアップしていますが、そういう点、簡単に説明してください。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、38ページ、鍋フェスタに係る実行委員会の負担金です。先ほど、坂本議員の御質問にもありましたが、平成29年度はお茶の京都博と合同での開催となりましたので、その分を計上させていただきました。30年度は、一旦もとのとといいますか、28年度の予算額に戻して計上させていただいております。事業実施に際しては、平成29年度でしていただきましたような早い時期からの準備等も考えております。

続いて、79ページでおっしゃいました中段の教育費です。教育関係の相楽東部広域連合への負担金ですが、本年度増額しておりますのは、小学校のトイレ改修が30年度の事業で連合として予算計上されております。

それから、その下の義務教育振興費で上がっておりました135万8,000円ですが、平成29年度は町が修学旅行と給食費の全額補助をしてまいりましたが、今年度は連合として全体で取り組まれますので、その分が丸々教育委員会費の中の負担金として町として計上させていただくことになりました。教育費の関係の予算については、工事費等のものがございます。

あと、建設産業課所管の分になりますので、また担当課長のほうから報告させていただきます。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 失礼いたします。

松本議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

住宅費の中で、耐震診断に今回予定しておりますのは1棟でございます。

それから、耐震工事につきましては3棟を予定しております。

それから、有市住宅は、現況36戸数がございます。

また、歳入予算での滞納分でございますけれども、65万6,000円、対前年で7万5,000円の減となっておりますが、これは収納率を過年度分で5%の減、前年度分で10%の減で見ているところでありまして、滞納分の収納が減っていることがこの要因でございます。

今後、定期的な督促を行うことによって現年度分をきっちり払っていただき、新たな滞納が生まれぬよう努力に努めたいと思えます。以上です。

議長（杉岡義信君） この際、暫時休憩します。

休 憩 午後0時12分

再 開 午後1時14分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

質疑を続けます。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

26ページの笠置駅販売手数料92万円、これが年々やっぱり落ちてきているわけです。

25年度は、調定では115万、これは年々やっぱりちよつとずつ落ちてきているわけですね。

どのようなことが考えられますか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問です。

駅の切符販売手数料につきましては、駅員さんがおられる直接窓口で購入された分に係る手数料となっております。減少の原因といたしましては、乗降客の減少もあるかと思えますが、自動販売機で買われたりする場合は、ここの手数料に反映されていないということもあります。できるだけ窓口で買っていただいたら手数料もふえるのかなという感じはあるんですけども、観光客の方は往復で買われてくる場合もございますので、そういうところで減ってきているのかなという感じがします。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） やはり年々減っているということは、今おっしゃったように、観光客の減少とか、それから通勤客の減少も、私も時たま、帰り、9時とか9時半に笠置に帰るときに乗っているときいうたら、ほとんど乗っていませんわ。この前なんか9時半に帰ったときに、加茂から乗ったとき、1両編成ですけれども12人、そのうち笠置におりたん6人、笠置から東行ったんが6人ですわ。そんな状況ですよ。本当に惨たんたるというか、そういう状況が今多いです。

それと、この販売手数料を上げる方策としては、一つ考えられることがあるんですけども、ないですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

先ほどお答えさせてもらったように、利用者の増を呼びかけるぐらいでしか今は手はないかと。もし何か御知恵がありましたら、お教えいただけたらありがたいです。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） それは、一つの方法として、関連するんですけども、54ページ、鉄道運賃補助、老人のね、これが以前は60歳からで毎月1枚ずつ12回分でしたか、60歳以上ありました。いつの間にか知らんけれども、70歳以上で半年分、6回分に減りました。これが、今、予算に組み入れられているのは30万余りですね。

だから、これを例えば、財政事情悪い中、やっぱり65歳以上にして12カ月分するとか、そういった補助のやり方やれば、手数料もやっぱりふえてくるわけですよ。

そして、これ私、何でいいますと、やはり階段が上るのしんどいとかおっしゃる方、わかりませんわ。やはり、ある程度のリハビリとか、よそへ出て、いろんなまちの景色を見たり、それが年齢ある程度いかれた方にしたらいいんじゃないかと。私は、できるだけ鉄道を利用してきますけれども、そういった意味で、この鉄道の補助30万余り、先ほど来、何とか地域交通、五百何万使っている、あんな予算削ってでもこちらに回したほうが幾らかいいんじゃないかと思うんですよ。

五百何万、先ほど言われましたように、10月はちょっとありましたけれども、12月以降わかりませんでは、予算つけるのに、私もあのバスを見えていますけれども、家の前とか町を走っているの見ていますけれども、誰一人乗ったん見たことありません。空で走っていますわ。五百何万、笠置町だけですよ、五百何万。だから、3カ町村合わせたら1千万ぐらい

いっているのかわかりませんが、ほんまにもったいない。こんなことすんのやったら、鉄道運賃補助とかふやすという方法、どうですか。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問で、保健福祉課としての回答になるかもしれませんが、お答えさせていただきます。

鉄道運賃補助につきましては、当初60歳、平成23年に70歳に上げさせていただいたと、さらに26年に12回から6回に、今の現行に変えさせていただいた。ここに何かあるかといいますと、当然これは、当初、電化促進という側面での要綱はされております。高齢者に限るといふふうなところで、保健の意味で高齢者の利便性向上ということで今の制度が続いているわけですが、今、御提案いただいた大倉議員の内容をもしするとすれば、やはりそれに係る財源、それからこの条例のあり方というのも抜本的に変えていかんなんと思えます。その辺の議論を行政と議会と協議する場をこしらえていただければ、行政側としても取り組みやすいのかなというふうなところは考えているところでございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

そういう、今、議論とおっしゃるんやったら、先ほど言いましたように、関西線地域交通活性化協議会527万円、いつの間にかついた予算ですよ。本当にもったいない。空で走っている車ですよ。

なぜ、私、関西線、関西線、よく言うと、関西線が廃止になれば、もう遅いんですよ、そういう声が出れば。笠置町の人口も、御存じのように、2040年には700人台、2060年には400人台と言われているんです、あと40年後には。そうすると、関西線、誰が乗りますか。関西線が廃止になって、地図にはもう線路が載らないんですよ。

この3月に、前から言っていますように、三江線、広島の三次から江津まで三江線、これが108キロやったかな、これが廃線になるんですよ。100キロを超えたところで廃線になるんですよ。これ、やっぱり地図に載らないんですよ。こういう声が出てきたら、もう遅いんですよ。

笠置町は、先ほど来言いますように、人口が減るのがもう間違いなし、これ以上ふえるということは恐らくないと思えます、そらよっぽどのことがない限りは。あと20年後には

700人台、2060年には、40年後には400人台と言われているんですよ。

だから、できるだけ延命措置で、関西線の存続のために、電化促進という意味で当時はあったかわからないけれども、これをぜひとも鉄道補助金出していただきたい。こんなばかかな五百何万という金、本当にばかみたいな金ですよ。本当言って、残念ながら、もったいない話です。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員がおっしゃってありました広域基幹バスの運行事業の事業費の件ですが、京都府のほうで公共交通の空白地の、そこを補填するためにどういうことができるかということがありまして、JR関西本線の加茂以東の地域における協議会が発足いたしました。笠置町、南山城村、和束町、京都府を含めて4つの自治体で事業を実施しております。

確かに、今、乗降客も少ない中で、事業費を距離案分して、笠置町では520万と高額にはなっておりますが、笠置町だけ脱退するというわけには、この事業については今できません。事業完了するまで、一応3年間の事業となっておりますので、効果検証を含めて事業実施を進めていきたいと思っております。

今後、広報も実施したり、それからバスの中にはイベント等をお知らせするようなチラシも置かせていただいております。いこいの館の利用促進も、チラシ、それから割引券等も乗せさせていただいたり、各地域にチラシを配布させていただいたりということも、笠置町だけではなく、ほかの地域でもやっておられます。

おっしゃるように、保健福祉課で事業実施されておりますJRの鉄道助成事業の拡大もあるかと思いますが、今この時点で広域基幹バスの事業を縮小するなり、ちょっと撤退ということは、この事業の性格上、難しいと感じております。

鉄道運賃助成につきましては、先ほど東参事のほうもおっしゃっていただいたように、事業見直しの中で、年齢制限であったり、それから回数であったりというものを見直してきたという経緯もございます。事業仕分けではありませんけれども、またそういうことを実施しながら、先ほどこの広域基幹バスのほうも存続、補助金も府のほうからはいただく事業ともなっておりますので、そういうことも含めながら次の事業に、この事業につきましても、もちろんPDCA効果検証ということも実施するということになっておりますので、そういうことも含めて、31年度以降の事業のあり方について、また京都府のほうともお話しさせていただきたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

午前中、地方創生の関係、質問させていただきまして、どうしていくのかと。今、取り上げてきた問題、どうするのかというところで答弁ありましたけれども、一般的に取り組んでいくという回答しかありませんでした。

私が先ほどから言わせていただいているのは、東参事が先ほど、4月には地方創生の検証の報告、できればしたいというふうにあったと思うんです。例えば、そういう中で、具体的な政策、ビジョン、また財源も含めて、検討して示すような報告会等を開くような例えば提案をされたり、そういう具体的な答弁をいただきましたかったわけですがけれども、今の段階ではそういう一般論しかなかったと。

もっと、やっぱり姿勢として、本当に地方創生をうまくやっていくためにはどうしたらいいのかと、それがわかるような答弁をお願いしたいと思っているんですけれども、今言ったような具体的なそういう政策、ビジョン等については示していただけるのか、どうされていくのか、回答を、この点だけはしっかりと求めたいと思います。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

先ほど言わせていただいた創生委員会というのが一つの検証の機関でありますので、4月下旬を目途に計画させていただくという形で答弁させていただきました。

その中で、やはりメインが28年度、29年度の事業になってこようかと思えます。28年度事業につきましては、御承知のとおり、かなり混乱した事業を実施させていただいたところは行政のほうも認識しておりますし、その整理というふうなところは、そこで検証させていただきたい。

それを踏まえて、29年度、どんな取り組みしたんかというふうなところ、それから、それに向けて30年度、継続事業も中にございますので、こういう形で取り組んでいきたいと、その検証の場であるというふうな認識を持っております。

個別具体的に、今、この事業が現在こう考えておって、これからどうすんねやというところは、今現在、答えを持ち合わせておらないところがございますが、そういう形で開催させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

先ほどからたびたび言わせていただいておりますけれども、現実にはサテライトオフィス、そして古民家再生は対象外、さまざまな事業も思惑どおりっていないという現実があるという中では、やはり具体的な政策、どうやったら活かしていけるのかというのを個別に打っていくということが本当に検討されて必要だと思うわけです。

特に、当初予算というのは骨格予算で、1年の基本となる予算ですから、やっぱりその中でそういうものが見えてこない、なかなか厳しいなというふうに感じているわけです。

ですから、今の段階で示せなくても、少なくともビジョンや政策の方向性は検討されて、どこかの時点ではきちっと議会に報告をすると、そういう姿勢をしっかりと町長に答弁いただきたかったということなんですが、なかなかしていただけないので残念なんですけれども、そこは本当に求めたいと思います。

それで、ちょっと変わりました、この予算の中で、地方創生もそうですけれども、いわゆる移住・定住の政策、特にお試し住宅を進められるという関係で移住・定住政策というのが大きな政策といいますか、占めているのではないかなというふうに考えているわけです。

以前からいろいろ、借り上げ住宅であるとか、まちのほうで仲介役を、もっといろんな手続をしてできないものだろうかとか、いろんなことを言わせていただいたわけですが、ことしの当初予算では、この問題が抜本的に進んでいくというふうにはとても見える予算ではないわけですが、本当に定住・移住政策、一番は借家ですね、住むところを実際に確保するというのをどうやったらできるのだろうか、その政策をもっと見える形で示していただきたいと思っているわけですが、この点、何か具体的な検討をされて、今できること、これからできること、整理されているのかどうか、そのあたり答弁を求めたいと思います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の御質問ですが、移住・定住について、うちのほうで、御承知のとおり、空き家バンク制度は実施しておりますが、移住を希望される方に対して、空き家の登録がかなり少ない状況で、なかなか進んでいないということになります。

もともと、こちらに、もう空き家になって、なかなか連絡がつかなかったりということもございまして、空き家自体、存在することがわかりながら、なかなか手を打てないというところなんです。行政としても、不動産に係る手続等までなかなか手を広げられない、不動産売買といいますか、不動産業に係るところまで行政としては手を出せないというところもありま

して、今後、この空き家の登録については、何かしら検討していかないといけないなど思っております。

今回、この予算に上げさせていただいたのは、移住促進住宅の整備事業ということで190万だけとなっております。従来の空き家の改修と、それから空き家の資材の撤去に係る経費の補助ということだけでとどまっております。

広報等も少ない、それからなかなか動けていないということも実情でありまして、新たにきていただくために、町としてなかなか整備できていないというところが確かにございますので、今後また、こういった形で登録をふやしてもらえるか、庁内ちょっと協議を重ねまして進めていかせてもらいたいと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

移住・定住の問題というのは、ここの二年のことではなくて、やっぱり基本的な人口減少していく中でやっていかないといけない課題だったと思うんですね。

例えばなんですけれども、国の法律等々が壁になってできないことがあるのであれば、国に対しても例えば申し入れ、要望を行ったり、こういう制度をつくってもらえないかという要望を例えば国や府にするとか、そういう動きも含めたものをおられるのか、検討されておられるのか、そういう動きがなかなか見えてこない。本当に考えておられるのかなというところがやっぱりありますので、ずっと同じ状態でなかなか難しい。

それはもちろん、借家というのは相手の方がいますから、そう簡単に進まない。じゃ、ほかの方法はないのかとか、もっと具体的なことをやっぱりやっていかないと、もうずっと同じことが繰り返されているという中で、本当にこれでいいのかと。

ですので、ぜひ、先ほど言った検証の結果等の報告等もいいんですけども、それも含めた、例えば議会との協議でもいいと思うんです、どういう方法があるのかと、そういうのは大事な政策ですから、そういう場を持たれたらいかがかなと。

いこいの館の指定管理に関しては積極的に提案されますけれども、そういう問題については、なかなか積極的にまちのほうも提案がないという中で、やっぱり大事なことなので、この問題についても、今後、具体的にそういう議論の場、政策を練っていく場というのを提供させていただきたいというふうに要望したいと思いますが、町長、どうお考えでしょうか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 笠置におきまして、移住・定住の施策を進めることは非常に大事だと考

えております。

過去におきまして、ストック調査をしていただきました。70軒ほど空き家があるという調査の報告をいただいております。そこだけでとまっておる状況でございます。その空き家が、どのような状況で空き家になっているのか、そこまで突っ込んだ調査が十分なされていないというように認識をしております。

今後、空き家につきまして、この空き家がどのような状況になっているか、これは空き家バンクにつなげていけるかどうか、その辺を詳しく精査しながらこの話を進めていきたいと思っております。

また、議会の皆様方には、また常任委員会などにおきまして、こういうことにつきまして相談をさせていただいて、いろんな意見をいただきながらこの政策を進めていきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

74ページの笠置山線改良事業120万、これ先ほど課長から説明いただいた植栽工事とかおっしゃっていただきました。いよいよ、最終的に29年度繰り越し、この前、1億弱か、繰り越しされまして、この事業、平成18年から工事が始まったんですけれども、課長、全体で大体幾らぐらい、29年度の予算も入れて、幾らぐらい使われているか御存じですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 大倉議員の御質問でございますが、大変申しわけございませんが、私は現在のところ、総額については把握できておりません。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 私が調査したところでは、ほとんど余り、ちょっとは差があるかもわかりませんが、29年度の繰り越し入れて、ざっと4億8,000万円もの予算が使われております。使われているというか、まだ今度使われますけれども、予定で。これだけの事業。

そして、いよいよ29年度で、この30年度で一応完成という予定なんですけれども、あくまでも予定なんですけれども、そうすると、以前から、最初のころに言いましたけれども、府道笠置山線と町道笠置山線、これは車の交通量が、例えば柳生から入ってきて、笠置山線、府道をおりる、交通がバッティングする場合がありますよ。こういう交通量の問題、研究されたことがあるかどうかわかりませんが、この道路交通、今後どうされるか、道路

管理者、それから公安委員会、地元住民の方の話し合いをぜひともやっていただきたい。

これは、交通量がどういうふうになるか、そして上の駐車場も、結局は真ん中が道路になるわけですね。そうすると、駐車場も狭くなりますね。だから、そういった意味でいえば、本当に狭い道ですわ、府道も。だから、そうすると、交通のバッティングというか、行き違いがなかなか難しい。これを、ぜひとも早急に地元の方、今言いましたように、公安委員会、そういった方々、道路管理者等含めて、今からぜひとも協議をしていただきたい。その辺、どうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 笠置山線がいよいよ開通する見通しになりました。すごく歓迎することですが、また、今、大倉議員が言われましたように、交通の面も心配をしております。

そういうことにつきまして、やはり一番御存じなのは地元の方だと思いますので、地元の方を踏まえ、関係する団体等の方とのそういう調整を図っていきながら開通していきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 今、町長がお話しさせてもらったことにつきまして、少しつけ足しをさせていただきます。

笠置山線は、現在、全幅員、基本両側路肩を含めまして5メートルの予定をしております。そういった中で、中央線は引きませんけれども、低速で相互通行が可能というようなことで考えております。

先ほど、大倉議員言われましたように、交通安全対策というのは当然必要になってくるかと思えます。公安委員会との府道との交差点協議なりをやった上で、いろんな安全対策を講じていかなければならないということも感じております。

ですが、現在のところ、供用開始するという大きな目標がございますので、そういったことをまずやってから、残事業の中でいろいろな注意喚起の表示ですとか、そういったことを検討していくことになると思えます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、いろいろ討論されているんですが、仮に、51ページなんですけれども、心身障害者サービス利用支援事業とあるんです。この予算が1,000円なんです。これは、具体的

に何をされるんですか。

そして、この30年度の予算にもらった中で、予算1,000円という、1という数字は何カ所あるんですか。町長、これ見られたんですか。どういうことをやられるんですか、具体的に説明してください。

何カ所あるんですか、1,000円。ただ、フォーマットにゼロで書けないから1と入れられたんですか。それだとすれば、何のための予算ですか。そういう点、ちょっと具体的にお答えください。1,000円で何をやられるのか、お答えください。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

7番（松本俊清君） 町長をお願いします。

議長（杉岡義信君） 先に保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） ただいまの松本議員の質問に対して、関連事項ということでお答えさせていただきます。

例えで挙げられた社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の心身障害者サービス利用支援事業につきましては、これは療育教室利用者の通所の際に使われるであろう可能性のあるサービスでございます。現在、利用者はおられません。ただ、30年度中に使われる可能性のある予算項目として計上させていただいたと。

ここに、細節に上げていないと、例えば節内で余った予算からここに、5,000円要ったとしたら4,000円を余ったところから節内流用させていただいて支出するという、そのサービスの停滞を招くようなことはなくなるわけでございます。そういうところで暫定計上と、使うことが考えられる予算に対して、今、決まった支出先はないけれども、可能性のある項目として暫定計上させていただいているという意味合いが強うございます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

42ページなんですけれども、戸籍の電算化委託料で1,903万8,000円あると思うんですが、これに対して研修とか対応のほうはできているんですか。それに対して、この部門の人件費は幾らダウンするのか、そういう点、お答え願いたい。

それと、今、私は、先ほどの質問で町長の決意を私は聞きました、最初に。その中で、1,000円の予算について、東課長のほうから聞いたんですけれども、私は町長に聞いているんですよ、この予算を見られたときにどうやったんかと。最初言うたでしょう、一番最

初に。これ、見解と決意のほどを示してくださいという質問したと思うんですよ。この1,000円というのは、だから町長はどういうぐあいに受けられたんか、教えてください。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 1,000円という計上が幾つあるのかということにつきましては、正直申しまして確認はできておりません。

そういう1,000円という計上の仕方につきましては、今、東課長が言われましたように、暫定的な計上でございます。例えば、給付金が幾らいただけるかわからないけれども、一応頭出しとして1,000円を計上しておく、そういうことで、ほかの箇所につきましてもそういう考え方で1,000円を計上しておる、そういうことで認識をしております。

議長（杉岡義信君） 松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今の町長の発言ですと、これは一応予算だから、この第20号に対しては、予算やからはっきり決まらないということですか。あやふやということですか。どうなんですか。その点、ちょっと今の発言からすると、そういうぐあいに受けとめるんですけども、町長、どうですか。全部がそういう感じですか、予算ですから。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

松本議員の先ほどの1,000円計上についての御質問ですが、予算を調整する中で、項目がないと支出ができないということがございますので、1,000円という金額でも計上させていただきます。

例えば、42ページ、先ほど戸籍の電算化のお話でありましたが、42ページの8節報償費をごらんいただきたいと思います。こちら1,000円で上げております。行路死亡人の供養のための1,000円ですが、ない可能性、行路死亡人がないにこしたことはないんですが、万一あった場合、この報償費という項目がなければ、支出さえできないということになりますので、そういうことを含めて、1,000円ですが計上させていただきます。

先ほど、東課長のほうからも各項目のほうでありましたが、現在、使用実績がないけれども、出てくる可能性がある、あやふやとおっしゃいましたが、あやふやなのではなく、可能性が大きいので上げさせていただきます。対象者が出てきた場合、速やかに支出できる項目がないと、議会を開いていただくまで支出ができないということが起こりかねないの

で、頭出しということではございますが、可能性があるものとして計上させていただいております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。西岡さん。

1 番（西岡良祐君） 1 番、西岡です。

70 ページの委託料で河川敷草刈委託、これ50万、予算見ておられますけれども、これは去年の監査でも指摘はさせてもらっていますけれども、この河川敷草刈委託というのは、場所はどこを計画して出されているのか、もう一回ここで答弁願います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問にありました河川敷草刈委託ですけれども、監査のときにも御指摘いただきましたように、河川敷のキャンプ場内の草刈りについては、平成30年度は予算計上しておりません。

この部分につきましては、笠置大橋上流側、現在、占用を受けております部分が草刈りの空白地となっております。その部分を新たに草刈りしていくということで計上させていただきました。

占用許可の条件として草刈りを実施すると、整備をするということがうたわれておりましたので、改めてここで計上させていただいております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

1 番（西岡良祐君） そしたら、監査の指摘どおりやってもらえるということで、よろしくお願ひしたい思います。

というのは、今も現場、ここからよく見えますけれども、水辺の楽校で整備してもらったところは、今、この間の台風でもう砂が積もっています。遊歩道みたいに道がついてあったけれども、それも今ちょっと歩けないような状態で、それと草がぼうぼうと生えておることなんで、そういうことであそこをちゃんとやっていただきたい。

もう一点、ちょっと注意しておきたいのは、69 ページに桜等植栽保全管理賃金ということで156万、予算上げておられますけれども、これは前年度並みのことで上げておられるんやと思うんですけれども、そこを桜の保全の作業員を使って河川敷の草刈りをするということはないんですね。その辺、ちょっと確認しておきたいんですけれども。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

今回、賃金で上げさせていただいているのは、平成29年度並みに月2回の作業を1年間していただくという事業費で上げさせていただいております。おっしゃったように、桜の保全でやっていただいている部分とは切り離して、また事業実施していただくのは別と考えておもしろいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。大倉君。

5番（大倉 博君） 5番、大倉です。

70ページの紅葉公園ライトアップ委託、これが56万5,000円、これも大体毎年、恐らくこの予算ですときていると思うんですけども、これ、前田課長、もみじ公園ライトアップ、行かれたことありますか——あります。どうでしたか。

（発言する者あり）

5番（大倉 博君） いやいや、質問してるのに。

（「いやいや、直接話をされると進めない」と言う者あり）

5番（大倉 博君） ライトアップ行かれたということですけども、それじゃ大体これ、たしか1カ月ぐらいやっておられますね。去年は、たしか12月4日までやっておられたと思います。だから、人数、大体何人くらい来られていますか。把握はされていますか。もし把握されていたら、その人数を教えてください。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

申しわけございません。ライトアップの期間中、職員が毎日行っているわけではございませんでしたので、把握はできておりません。申しわけないです。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） それで、私、一つの提案なんですけれども、これ1カ月ね、私も11月末に、去年、久しぶりというか、覚えがなかったんで行ったんですけども、ほとんどもうなかったです、もみじが。ライトアップやっていた、1カ所だけちょっと、ほとんどなかったです。

これを、例えば2週間ぐらにして、電気代が半分ぐらになるかわかりませんが、例えば正月堂行く笠置石のときに、もみじが物すごいええのあるんですよ。それとついでに、弥勒菩薩とライトアップ、これがコラボレーションでええと思うんですけども、私、ぜひともこれ一遍、今年度、56万5,000円の中で、2週間にして、こちらへもやっていただけたらありがたいと思うんですけども、そうするとまた笠置町の魅力というか、そう

いう観光の一つの、予算ふやさんでもいいんですよ、2週間に縮めてやられるんですよ。

1カ月で、本当に言いましたように、11月末に行けば、ほとんどなかったです。どうか、その検討の余地はありますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

大倉議員の御質問ですが、確かに11月1日、青いもみじから始まり、お天気次第ですので、もう11月末には下が真っ赤になっていたり、枯れ葉が落ちているという状況も、年によっていろいろな場合があります。

おっしゃっていただいたように、今年度の事業については一応検討させていただきます。期間の設定について検討させていただきたいと思います。

それから、場所の変更につきましては、今、もみじ公園で電源がとれるような状況にさせていただいておりますので、その場所を移すとなると、どのような経費がかかってくるのか、それから笠置寺さんのお話も必要になってくるかと思っておりますので、そこらはちょっと事前に協議しないといけないかなと思っております。

期間、それから場所については、予算のこともございますけれども、検討させていただきます。以上です。

議長（杉岡義信君） 大倉君。

5番（大倉 博君） 提案は、もみじ公園はもみじ公園で2週間やっていただいて結構ですよ。

それと、こっちに新たに2週間、同じところにつくってもらったらどうですかという提案ですよ。だから、もみじ公園やめるとかじゃなしに、こちらのほうも続きで、電気代が半分で済んだら、2週間で済むから、だから当然に季節に、今おっしゃったように、ことしは紅葉が早いとかいろいろあります。それは見比べてやられたほうがいいのじゃないかなと。余りにも1カ月、どことも余りそういうもみじ、やっているところないん違います、恐らく。それだけです。

議長（杉岡義信君） 答弁要るの。

5番（大倉 博君） はい、もらいます。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼します。

すみません、先ほど、もみじ公園をやめるという話は全く考えておりません。もみじ公園内で電源がとれるような状況ですので、もみじ公園はもみじ公園として、ほかの場所を選ぶ

となると、どういう経費がかかってくるのかを検討していく必要があるというお答えをさせていただきました。また考えさせていただきます。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

先ほど質問したんですが、1,000円の件ですね。これは、ここに掲げていなかったら一応出せないというような感じに私はとったんですけれども、そこで、お聞きします。

全然ないときでも、町長の専決ということで、ある問題で金を出されていますね。その関係はどうなんですか、会計管理者として、お聞きします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼企画観光課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

1,000円で計上させていただいたものと専決処分とは、内容が違うと思っております。1,000円で計上させていただいたのは、支払う可能性があるものを計上させていただいたということで上げております。各項目、数はあったかと思いますが、そういうことで上げさせていただいておりますので、御了解いただけますようお願いいたします。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

つむぎてらすを4月1日から始めていくということですがけれども、住民の方からちょっと要望があって、議員のほうからちょっと声が上がったと思うんですがけれども、つむぎてらすが建ったことによって、ちょっと死角ができて、カーブミラーを立ててほしいという声が上がっています。

以前の経費の中には、それは直接入っていなかったかなと思うんですが、今年度も特にその経費らしきものというのは、自分はわからないんですがけれども、そのカーブミラーについては、やっぱり安全の面から設置をしていただきたいと。それは、もともとなかった建物、事業を始めていくという中でできています死角なので、やっぱりそれは町の責任としてやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（杉岡義信君） 向出君、今の質問は、この中のちょっと関連がないので、今の質問はカーブミラーとかいう話は……

3番（向出 健君） つむぎてらすが予算に入っていますね。

議長（杉岡義信君） わかるけれども、それはまた個々に……

3番（向出 健君） 予算計上されているんだったら、予算計上してありますでいいと思うん

ですけれども。

議長（杉岡義信君） いやいや、それはまた違う。違うんでな。

3番（向出 健君） なければ、例えば予算計上したほうがいいんじゃないかという話にもなると……

議長（杉岡義信君） 予算計上されているやつを審議してください。されていないやつを審議されても困るんです。

だから、今後、向出君がそういうことをしてくださいという要望をされたらよろしい。

3番（向出 健君） まず、事実関係の確認なんですけれども、する予定で組まれている部分も全部精査しているわけではなくて、もしかしたら入っているかもしれない、見落としがあるんじゃないかということで、やる意思があればそれでいいんですけれども、なければ考えていただきたいというぐらいの。

議長（杉岡義信君） わかりました。東参事。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

つむぎてらすの関連事業になってこようかと思いますが、今言われているのは、多目的グラウンドとの町道との接合部というふうに理解させていただいたんですけれども、突き当たりのほうですか。

町道の突き当たりのほうについては、たしかついであったと思いますし、また、もしつける必要、今、現時点で必要性というのは、まだ完全に認識はしておりませんので、一つあったと思います——なかったですか。検証させてもらいます、すみません。

議長（杉岡義信君） 予算ついとるのか。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 現段階では予算の中には入っておりません。

議長（杉岡義信君） それを聞いとるねん。ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

議案第20号、平成30年度笠置町一般会計予算の件について、反対討論を行います。

個々の事業にも問題があるものも含まれていますが、ここで大きく2つの点を指摘して反

対討論とさせていただきます。

一つは、まちの姿勢にかかわる問題です。

これまでも、老人手当の削減や鉄道運賃補助の削減など、まち独自の施策を後退させてきました。今後も、町財政が厳しい中、独自施策の見直しを言われています。

まちの本来の役割は、やっぱり住民福祉の向上で、財政がないからといって福祉を後退させて財政を確保しても意味がありません。本来、財政というのは、住民福祉の向上のために使うものであります。それでは本末転倒ではないでしょうか。

財政が厳しいという言葉が答弁の中やたびたび聞かれますけれども、十分なサービスをしていく中で、財源が足りないというのであれば、府もしくは国なりにやっぱり要望活動していくというのが本来の姿勢ではないでしょうか。この点を1つ目の点として指摘したいと思います。

2つ目に、先ほど言わせていただきましたように、大きな問題として、定住や移住促進にかかわる地方創生、まちづくりの問題について、根本的に解決する中身になっていないのではないかと。例年どおり、同じような形のものになっているのではないかとという点です。

以前から、いろんなことが他の議員からも指摘される中で、またお試し住宅というものも進めていますけれども、一方で住むところがないという課題が残ったまま、先にお試し住宅というものが始まっていると。やはり、かなりちぐはぐな状態になっているのではないかとというふうに思います。

地方創生の事業においても、古民家再生事業が対象外になったというのが昨年ですが、今後もそれら失敗を生かして地方創生を本当に活用していくという姿勢が明確にやはりなかなか聞こえてこない、示されない。これではとても、本当にまちのためになるのかと、そういう心配をしています。

この2点を大きな2つの理由としまして、本年度の予算に反対を表明して、討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

向出議員がおっしゃることも、よくわかります。本当に毎年毎年、同じような予算の組み方、これ当初予算だから仕方がないという行政側の意見もよくわかるんですけども、補正でしか対応できないとか。

ただ、去年で考えれば、鍋フェスタでも1万5,000人のお客さんが来たと、そうすれ

ば、今度は春にもそのお客さんをもう一回呼ぼうじゃないかという心意気が笠置のまちから感じられないのはやっぱり寂しいことですよ。

そういう、僕からしても、もうちょっと前向きな当初予算の組み方していただきたいけれども、やはり行政の歩みをとめることはなかなかできないと。だから、二元代表制の中で、住民自治というものが渋々手を挙げないといけない当初予算というのは、もう今年度で終わりにしていただきたいと、そういう思いを込めて、要望を込めて、僕の賛成討論とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は、挙手によって行います。議案第20号、平成30年度笠置町一般会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数です。したがって、議案第20号、平成30年度笠置町一般会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（杉岡義信君） 日程第2、議案第21号、平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第21号、平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件について、提案理由を御説明申し上げます。

平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算は、国保の都道府県化に伴い大幅に変更となっており、平成30年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億2,748万6,000円を計上しております。

主な歳入につきましては、保険税が2,680万9,000円、府支出金が1億7,944万7,000円、繰入金が1,459万8,000円でございます。

歳出の主なものにつきましては、保険給付費で1億8,007万4,000円、国民健康保険事業費納付金で4,404万1,000円、保健施設費で187万円を計上いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。税住民課長。

税住民課長（由本好史君） 失礼をいたします。

それでは、議案第21号、平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、歳入について御説明をさせていただきます。

なお、一部説明を省略させていただくところがございますので、あらかじめ御了承いただきたく思います。

それでは、平成30年度については、国保の都道府県化に伴いまして大幅に変更となっております。平成29年度当初と大きく変動するものを説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

なお、国民健康保険税につきましては、笠置町国民健康保険税条例一部改正に基づき算出をしております。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税 2, 662万1, 000円、前年度と比較しますと560万9, 000円の減額でございます。

1 節医療給付分現年課税分1, 499万5, 000円、前年度と比較いたしますと743万5, 000円の減額となっております。所得割6. 5%から4%に、資産割40%から20%に、均等割2万3, 000円から2万円に、平等割2万3, 000円から2万円に変更して計算をいたしまして、収納率93%を乗じた数字を計上しております。

次に、2 節介護納付現年課税分158万3, 000円、前年度と比較をいたしますと30万2, 000円の増額、所得割2. 0%から3. 0%に、均等割7, 000円から7, 700円に、平等割7, 000円から7, 500円に変更して計算をしております。収納率は、93%を乗じた数字を計上しております。

次に、3 節後期高齢者支援金分現年課税分804万3, 000円、前年度と比べますと202万4, 000円の増額、所得割で0. 9%から1. 2%に、均等割6, 300円から7, 200円に、平等割3, 800円から4, 100円に変更して計算をいたしまして、収納率93%を乗じた数字を計上しております。

1 節から3 節が、国保都道府県化に伴い、税率等を変更し、大きく変わったところでございます。

次に、2 目退職被保険者等国民健康保険税では、退職被保険者から一般被保険者に移行された方が数名おられることや、退職医療制度の経過処分の終了に伴うなど、被保険者の減少によりまして、対前年度で116万2, 000円を減額し、18万8, 000円を計上して

おります。退職者被保険者数は、29年度7名から4名の減で、平成30年度は3名でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金及び国庫補助金につきましては、国保の都道府県化に伴い、過年度精算を除きまして皆減となっております。

次に、10ページをお願いいたします。

4款療養給付費交付金につきましても、過年度精算を除きまして皆減となっております。

次に、5款府支出金、2項府補助金、本年度予算額1億7,944万7,000円、前年度と比べますと1億6,824万4,000円の増額、これは国庫補助金につきましては、京都府に交付をされます歳出の医療給付費及び高額療養費に係る分を府補助金としていただけるということで計上しております。府負担金につきましては、国保都道府県化に伴い、廃項となっております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、トータルで対前年151万1,000円の増額で、1,459万8,000円を計上しております。国保広域化に伴い、医療給付町単独事業の減額分として、未就学児分を除く170万4,000円を11ページ4節の一般会計繰入金に計上したことが大きな要因でございます。

次に、8款繰越金、前年度比マイナスの1,648万7,000円、648万3,000円を計上しているところでございます。

次に、12ページ、前期高齢者交付金及び共同事業交付金につきましても、国保都道府県化に伴いまして廃款となっております。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項療養諸費で、トータルで409万5,000円を減額し、1億5,878万2,000円を計上しております。

1目一般被保険者療養給付費では、27年度から29年度見込みの3カ年平均に医療費伸び率5%を上乗せし、96万7,000円の減額の1億5,376万3,000円、2目退職被保険者療養給付費では、退職被保険者の減少によりまして315万3,000円の減額の150万円を、3目一般被保険者療養費では、27年度から29年度見込みの3カ年平均に医療費伸び率5%を上乗せし、14万5,000円の増額の300万円、4目退職被保険者等療養費は、退職被保険者の減少によりまして10万5,000円の減額の10万円、

5目審査支払手数料、審査件数、実績等から推計をいたしまして1万5,000円の減額の41万9,000円を計上しております。

次に、15ページをお願いいたします。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費234万8,000円の増額の1,890万2,000円、3年度平均見込み額を計上しております。

2目退職被保険者等高額療養費は、退職被保険者の減少等を考慮いたしまして、前年度と同額の124万8,000円を計上しております。

次に、16ページの3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分で3,155万4,000円、2項後期高齢者支援金等分の1,031万5,000円、それと17ページの3項介護納付金分の217万2,000円につきましては、京都府から示されました市町村国保事業費の納付金の額でございます。

その他、18ページの後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、19ページの共同事業拠出金、公債費及び予備費につきましては、国保の都道府県化に伴いまして皆減となっております。

なお、システムの関係上、予備費の説明欄に廃款という表示が抜けておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、歳入歳出予算の総額は前年度比5,849万6,000円の減額となり、歳入歳出それぞれ2億2,748万6,000円となります。

以上で国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

この採決は、挙手によって行います。議案第21号、平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手全員です。したがって、議案第21号、平成30年度笠置町国民健康保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

この際、15分間休憩します。

休 憩 午後2時20分

再 開 午後2時34分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

議長（杉岡義信君） 日程第3、議案第22号、平成30年度笠置町簡易水道特別会計予算の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第22号、平成30年度笠置町簡易水道特別会計予算の件について、提案理由を御説明申し上げます。

平成30年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6,361万3,000円を計上しております。

主な歳入につきましては、使用料が3,212万8,000円、一般会計からの繰入金3,116万円でございます。

歳出の主なものにつきましては、一般管理費で1,317万4,000円、簡易水道施設費では、賃金で146万9,000円、需用費で1,107万9,000円、役務費で110万3,000円、委託料で979万2,000円、また公債費では、元金、利子を合わせまして2,207万1,000円を計上いたしております。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 議案第22号、平成30年度笠置町簡易水道特別会計予算につきまして御説明いたします。

初めに、歳入について御説明させていただきます。

なお、一部説明を省略させていただくところがございますが、あらかじめ御了承ください。6ページをごらんください。

初めに、1款分担金及び負担金、分担金、衛生費分担金でございます。簡易水道分担金、給水工事分担金では、前年度と同額の20万5,000円を計上しております。

次に、2款使用料及び手数料で、使用料、衛生費使用料で現年度使用料、基本料金では1,107万3,000円を計上しております。前年と比べましても、対象件数に大きな開きはございません。次に、超過料金では2,095万5,000円を計上しております。対

前年で76万9,000円の増となっておりますが、これは基本料金とともに収納率を95%から97%に変更して試算しているためでございます。また、滞納分については、前年度と同額を見ているところでございます。

同じく、使用料及び手数料、手数料、衛生費手数料、簡易水道手数料と3款財産収入、財産運用収入、利子及び配当金は、ともに前年度と同額を見ているところでございます。

7ページをお願いします。

4款繰入金、一般会計繰入金では、トータルで3,116万円を計上しております。内容としましては、人件費等の財源補填分での増額は見られますが、起債分等の減少によりまして、対前年で28万9,000円の減となっております。

次の基金繰入金は、減債基金繰入金が残金865円となりましたので、計上せず、廃項としております。

これ以降の歳入は、前年度と同額を見ているところでございます。

続いて、歳出について御説明いたします。

8ページをごらんください。

1款総務費、総務管理費、一般管理費で1,317万4,000円を計上しております。給与、職員手当等の人件費関係は、トータルで1,312万9,000円を計上、以下、旅費、需用費等はほぼ前年度と同額を見ているところでございます。

次に、9ページをお願いします。

2款衛生費、上水道費、簡易水道施設費でございます。主な内容としましては、7節賃金では146万9,000円を計上しておりまして、昨年度と同額を見ているところでございます。内容は、水道施設の維持修繕並びに配水場等の見回り賃金でございます。

9節旅費では1万8,000円を計上しており、対前年で7,000円の増となっております。これは、京都水道グランドデザインの策定等、会議等に出席するための増額でございます。

11節需用費の主な内容については、修繕料で、通常の浄水装置等機器の諸修繕費及び水道メーター取りかえ費に加え、東部浄水場機器修繕並びに笠置配水池総水流量計取りかえで375万円の増の512万2,000円を計上しております。また、水道メーター修理では、期限切れメーターを買い取ってもらい、材料として再利用し、新品メーターを購入するメーター交換方式を行っておりまして、対前年で比較しますと141万5,000円の減額で12万円の計上となっておりますが、水道メーターの更新戸数の減少によるものでござい

す。

次の12節役務費について、内容は大きな変更はございません。

13節委託料の主な変更点としまして、急速濾過機保守点検におきまして、通常の点検に加え、内面塗装を含むことにより、対前年121万5,000円を増額し、459万円を計上しております。

10ページをお願いします。

引き続き、委託料で、水道メーター検針において、これまで1軒当たり80円であった検針単価を、近隣町村を参考に、30年度より100円に増額し、対前年16万6,000円を増額し、85万8,000円で計上しております。

次の14節使用料及び賃借料は、前年度と同額でございます。

15節工事請負費では、対前年143万7,000円増の173万7,000円を計上しております。内容としましては、通常の維持補修工事費に加え、東部浄水場のろ過池更生工事費の増額でございまして、ろ過池の洗浄とろ過砂の補充を一度に行うものでございます。

16節原材料費は、前年度と同額を計上しております。

次の18節備品購入費では、水圧測定器と配水管の末端において配水する際使用する使用器具でございまして、6万3,000円を計上しております。

次に、償還金利子及び割引料と25節積立金は、前年度と同額を計上しております。

27節公課費は、前年度の消費税額確定額を計上しているところでございます。

11ページをお願いします。

3款公債費では、元金、利子とも地方債償還表に基づき予算を計上しております。

以上、歳入歳出総額それぞれ6,361万3,000円となります。

以上、簡易水道特別会計予算の説明を終わります。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

さきの予算のときでも一応お聞きしたんですが、いつもこの時間外、これ150万出ているんですが、一向に改善されません、金額的に。

だから、いろいろ、職員等もある程度なれてきたと思いますんで、こういう点、前向きに検討してもらいたいと思うんですが、どうですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

水道事業は、集金、検針、見回り等、閉庁時の出勤が多く、時間外に職員の負担がかかっていることがあることだと思います。

今後は、休日勤務など軽減できるよう、課員の協力並びに臨時職員の雇用など、対応を検討していきたいというふうに思います。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

いろいろ検討してもらっているんですが、私生活の件もありますんで、できるだけ減少するようにお願いします。

それと、次にお聞きします。参考までにお聞きするんで、よろしくをお願いします。

衛生費使用料、滞納分10万となっておりますが、これについて、参考までにお聞きします。

前回の6日のときに、ほかに水道料金の滞納の件が出たと思うんですが、これは期末中に入るんですか。それと、この滞納分について、結局請求書はどのようになっているのか。普通、3カ月たつと水道もとめられると思うんですが、そういう点、処置についてどうお考えか、少しだけ説明してください。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 議運のときという話でございますから、いこいの館の件でよろしかったでしょうか。

7番（松本俊清君） そうです。

建設産業課長（石川久仁洋君） ありがとうございます。

いこいの館の水道料金未納に対しましては、有限会社わかさぎに対しまして、未納時の督促、給水停止を予告する催告、給水停止通知書の発出に至るまで、簡易水道事業担当課としましては、笠置町給水停止処分取扱要綱に基づき、事務処理手順により厳格に対応させてもらっているところでございます。

これに伴い、平成30年2月1日付で、有限会社わかさぎより水道料金支払い計画書の提出がございまして、今後、支払い方法は口座振替から納付書による支払いに変更し、当月分の支払いは滞りなく納付することを誓約し、滞納分3カ月分については、3月補正により一般会計の補填により完済する計画を町当局と相談中である、そのような報告を受けましたので、現在のところ給水を継続しているところであります。

したがって、現在のところの現月の当月分の未納はございません。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。松本君。

7番（松本俊清君） 7番、松本です。

今、いこいの館の滞納金は一般会計から出すという話をされたと思うんですが、間違いないですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 失礼いたします。

今、読み上げさせていただいた内容につきましては、2月1日付で出された納入計画書を読ませていただいたところでございます。その中で、3月補正によりというような表現がありましたけれども、現在、3月補正は終わっておりますので、この点については、ちょっと通知された内容とは多少異なってくるかと思いますが、担当課といたしましては、この納入計画に基づいて支払いをされるものと、今後、変更等もあるかと思うんですが、されるものとして、現在、給水を続けておるところでございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

その後、どうしはるんですか。3月で補正組めなかった、引き落としから変えた、でも3月で補正は組めていない。じゃ、課長、その後の処理はどういうふうな感じで考えてはるんですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（石川久仁洋君） 坂本議員の御質問にお答えさせていただきます。

お答えにならないかもわかりませんが、滞納分につきましては、粛々と支払いをしてもらうように督促していくことになります。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 役所の中でこういうねじれが発生するという、ちょっと何か質問するのが難しいとか何とか、お金を払うのはわかさぎですよ。社長は町長ですよ。水道料金徴収するのは水道課ですよ。3月で補正組むというのを2月1日で意思表示していたと、そやけど、いこいの運営委員会は一切その事実を知らない。

きょうは、すんなりこのまま終わっていくのかなと思ったんですけども、ちょっと誰がどう説明していただけるんでしょうか。これ、議会としてはすんなり、多分引っ込められないような内容やと思うんです。どうですか、どちらさんがしっかりしたお答えをいただけるんでしょうか。わかさぎの社長、町長、お答えいただけますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 水道料金につきましては、御迷惑をおかけしているのは事実でございます。2月1日に支払い計画を立てていただきまして、建設のほうに提出をした流れでございます。その中で、3月補正でお願いをする、そのような項目があったわけでございますが、それが実行されていないという状況でございます。

このことにつきましては、またこちら側で相談させていただきまして、皆様に御報告をさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

一つずつ、僕の脳みそをちょっと整理すると、こういう流れを見ると、明らかにこの3月いっぱいわかさぎを畳むんで、何とか3月いっぱいぼちぼちやっていけば、議会に補正通すと、わかさぎを解体するんで、そのお願いをすれば議会も渋々手挙げるやろうというような判断をせざるを得なくなってくるんですね。2月1日の時点でそういう支払い計画を立てているということは、水道課は前もって先立ってやっているわけですね、請求を。

ということは、何で3月まで引っ張れんねやという話と、これを一住民で考えると、みんな水道とめられるわけですよ。何で許されるのか、そこはやっぱりみんな知りたいと思うんですよ。

ほんまに、どうしたらいいんですかね、これ。普通に考えたら、これほんま、この静けさが物語るような内容なんです。ほんまに町長、今さっきの答弁では住民も納得しないと思うんですよ。地方公共団体が、住民自治と二元代表で歩いているのに、完全に行政びいきじゃないですか、これなら。住民、どう思いますかね。

水道課は、きちんと訴えを起こしたと。でも、わかさぎは、それを聞いてくれないわけですね。どうなるんですか、これ。補正ですか、また専決ですか。もう水道課が水道とめますと、あしたにとめますと言えば、またあさってに専決処分をするんですか。どうなんですかね。

議長（杉岡義信君） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時56分

再 開 午後4時30分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

先ほど、平成29年の3月補正に一般会計から補填するという答弁がございました。その

結果、全協いたしまして、今終わったところでございます。その中身について、私のほうから一言言いたいですけれども、町長のほうから一言言うて、次、再開したいと思いますので、町長。

町長（西村典夫君） 有限会社わかさぎ、いこいの館におきまして、水道料金の滞納をしております。皆様に多大な御迷惑をかけております。先ほどの質疑の中で、そのことにつきまして、3月議会で補正をお願いをしていく、そういうふうな答弁を行政側はいたしましたけれども、3月補正には上程をさせていただきますませんでした。

このことにつきましては、わかさぎ、有限会社が解体に向けての取り組みをしていきます。そういう中で、累積赤字につきましても、その中で皆様に御無理をお願いしていきたい、そういうふうな思いで3月議会に上程をさせていただかなかったということでございます。そういうことで、町民の皆さん、議員の皆様につきまして、御理解をよろしくお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 坂本君。

6番（坂本英人君） 6番、坂本です。

今の、おかしいと思ったんですけれども、僕からしたら、わかさぎが解体するから累積赤字はそのときに整理しなあかんみたいなことにしか聞こえなかったんですよ。だから、ほな何で、この間の電気代とか灯油代みたいな話にまた戻るじゃないですか。それやったら、ちゃんと補正通したらよかったんですよ。

今回、議論になっているのは、2月1日の時点でその文書を水道課に出しているわけですよ。それ以降に出てきた電気代と灯油代は払っているわけでしょう。なおかつ、いこいの特別運営委員会が2回開催されているわけですよ。そこで、その水道代の話は一切出てこないわけじゃないですか。それは結局、わかさぎ解体のときに押し込んどけばわからへんかったんちゃうんかみたいな話にしか聞こえへんですよやん、聞き手は。

だから、さっき質問したわけですよ、僕、3回。その答えが、やっぱりそれで出てきているんでしょうという話になったら、何のために全協開いたんですかという話ですよやん。わかりますか。僕、何かおかしいかな。

いや、そういうことですよ。だから、そこを説明というか、今のが答えなんやったら、ほんまに議会なめてますよという話ですよやん。違いますか、議長。

議長（杉岡義信君） 先ほどの答弁、形としては余りええことないから、再度。副町長、答弁。

副町長（青柳良明君） 町長の答弁を補足させていただきながら、先ほどの全協で皆さん方からいただいた御意見並びに私どもが考えておる見解といたしますか、それを述べさせていただきます。

きます。

先ほどの水道会計からの議案に関しまして、当該議案に関しましては、適切に議案として処理されてきたものでございまして、それに関しましては、問題なく議案として議論がいただけるものであると考えております。

しかしながら、その答弁の中で担当課長が申しあげましたように、有限会社わかさが水道料金を滞納している、そして滞納していることに関しまして、支払い計画書が出てきて、その2月1日付の支払い計画書の中に、3月の一般会計からの補正対応により水道代を支払うということが書かれておりました。この文書の発出は、有限会社わかさが、代表取締役西村典夫から出たものでございます。

これに関しまして、実は正直申しあげまして、3月の補正予算対応を全くしておりません。そして、補正予算の中にそういったものを組み入れずに処理をしてきたといえますか、放置をしていたというのが現状でございます。それに、皆様方に関しまして、いろいろと御批判も御意見もいただいた次第でございます。

これに関しましては、水道料金を支払わなくてもよいということではなく、支払い計画を再度見直しさせていただき、改めてどのように支払いをさせていただくのか有限会社わかさぎに対して指導させていただき、改めて支払い計画を出さず、そのように対処させていただきます。

また、町長が申しあげました有限会社わかさぎの清算に関しましては、今後のことでございますので、十分皆様方と議論させていただきながら、債務の処理であったり、会社の解散であったり、そういったことにつきましては、専門家の意見もいただきながら順次進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（杉岡義信君） 質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

本来、賛成討論といいますのは、その議案に対して積極的に賛成をするという場合に私はするというふうを考えていますけれども、先ほどの全協の議論がどうだったかということが

十分に説明されないまま進んでいますので、その点について触れながら賛成討論したいと思います。

先ほど、石川建設課長にお伺いしたところ、滞納処理については適正に行われていると、一般の住民の方と同じように対応していると、それどころか、支払いについては文書で約束をきちっと交わして、より丁寧にやっているということを確認しました。

それから、滞納の支払い分については、5月の出納の閉鎖までに支払いいただくという前提に立っているということで、この予算に入れないということのほうが適正であり、この予算は確かに適正に、その点に関しては執行されているというふうに考えています。

それで最後に、水道といたしますのは、住民の皆さんの当然飲料水を確保している大事な事業ですから、これはもともと進めていくというのは正しいという立場を表明しまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は、挙手によって行います。議案第22号、平成30年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手全員です。したがって、議案第22号、平成30年度笠置町簡易水道特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（杉岡義信君） 日程第4、議案第23号、平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第23号、平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億6,623万6,000円を計上し、対前年度では446万7,000円の増額、1.7%の増加率となっております。

主な提案内容は、保険給付費で、対前年480万円増の2億4,701万3,000円、平成30年度から完全移行します介護予防・日常生活支援総合事業では、地域支援事業費で1,545万円を計上しております。保険給付費総額の伸びにつきましては、対28年度決算では、対前年で約830万円の減少、3.5%の減少率になりました。

現在、平成30年度から32年度の3カ年の保険料最低基準となります第7期介護保険事

業計画を策定しております。給付費の推計が非常に難しい状況ですが、より一層適正な保険給付とともに保険料収納率の向上に努めてまいります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたします。

議案第23号、平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の件につきまして御説明申し上げます。

予算書の7ページの歳入のほうから説明させていただきます。

提案理由にもございましたように、平成30年度から32年度の3カ年、保険料が改定されます。現在、最終段階の構成に入っておりまして、それを受けて決定させていただきます。

基準額でございますが、現在5,750円を6,640円、これは月額でございます、890円アップさせていただく計画でございます。年額にいたしますと、6万9,000円から7万9,680円と、非常に大きな御負担をおかけすることになります。金額以上に、これに負けないような予防あるいは給付の適正化に心がけて、精いっぱい事業を執行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、保険料でございます。第1号被保険者保険料、現在、約670人前後おられます。その方に係る保険料の算定につきましては、計画で推計しました3カ年の医療費、約8億円弱の給付費を見込んでおりまして、その約2割でございます1億5,700万という数字がこの1号被保険者でお支払いいただいているわけでございますが、それを3年で割った約5,200万円、予算書では5,201万2,000円というふうな予算で、対前年では620万3,000円の増加となっております。徴収率は99%を見込んでおります。

それからあと、3款以降、これは給付費と、それから地域支援事業、これは給付費と同等なものとおざっぱな見方で考えていただいたらいいんですが、それに対する定率の補助金でございますので、額のみ説明とさせていただきます。

3款国庫支出金、国庫負担金につきましては101万9,000円増の4,429万2,000円、同じく国庫支出金、国庫補助金につきましては、次のページにまいりまして、対前年65万8,000円減の1,890万7,000円、それから若年者でお支払いいただいている支払基金交付金につきましては132万5,000円減の6,768万2,000円、それから府支出金、府負担金につきましては53万7,000円増の3,598万3,000円、府支出金、府補助金、9ページに入ります——につきましては

47万5,000円減の204万1,000円、それから繰入金、一般会計繰入金につきましては、若干説明させていただきます。

1目の介護給付費繰入金につきましては、これは介護給付費に対して12.5%の法定繰入金でございます。対前年59万9,000円増の3,087万3,000円、それから地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましても、同じ率で45万7,000円の予算を計上しております。

それから、3目でございますが、これにつきましては、総合事業以外で一般会計への繰り入れ率が19.25ということで若干率は変わっておりますが、人件費相当額の繰入金でございます。368万2,000円というふうな計上でございます。

それとあと、4目低所得者保険料軽減繰入金46万5,000円、これは一般会計で2分の1国庫、それから4分の1府補助がありますので、町単費としては、この額の4分の1を上乗せして46万5,000円を構成してございます。

それから、その他一般会計繰入金、これは事務費でございます。204万3,000円、合わせて3,752万円という繰入金を計上しているところでございます。

繰越金につきましては、312万4,000円減の636万3,000円を見込んでおります。

それから、歳出でございます。

歳出で、主なものにつきましては11ページをお願いいたします。

11ページの下段、総務費、介護認定審査会費、1目認定調査等費、これは介護保険法の改正によりまして認定期間が延びてございます。認定審査会のあり方あるいは認定制度の改正というふうなところで、件数自身が減ってくるわけございまして、対前年より低い額の30万8,000円を計上しておるというところでございます。

それから、12ページにまいりまして、総務費、趣旨普及費で前年より30万4,000円増加の43万4,000円を計上しておるわけですが、これは制度改正に伴って各戸配布のパンフレットをさせていただく予定の額でございます。

それから、本体の保険給付費、介護サービス等諸費、要介護の人に対する給付でございますが、大きくふえますのは居宅介護サービス給付費、730万増の1,210万円ということでございます。これは、訪問介護、通所介護がメインでございますが、また新たなサービスもこの計画には盛り……

（「1億」と言う者あり）

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 1億でしたか。すみません。

議長（杉岡義信君） 数字間違えているらしいので、もう一回。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼しました。対前年730万円増の1億2,010万円でございます。失礼しました。

それであと、施設介護サービス給付費につきましては、反対に240万円減の9,360万円でございます。これは、現時点の入所見込み等々勘案して計上させていただいています。

それで、13ページの計にまいりまして、今の介護サービス等諸費の計でございますが、500万円増の2億2,182万3,000円を計上しているところでございます。

続きまして、保険給付費、介護予防サービス等諸費、要支援の給付費ということでございます。

1目の介護予防サービス給付費につきましては、昨年は総合事業を経過措置でやっておったわけでございますが、思うほど移行しなかった件もございまして、ただ、本年度は移行するだろうということで、予算130万円減の420万円を計上しているというふうなものが特徴でございます。この予防サービス等諸費につきましては、610万円を計上しているところでございます。

それから、14ページにつきましては、特に昨年度と変更ございませんので、説明を省かせていただきます。

それから、15ページにつきましては、保険給付費、特定入所者介護サービス等費、低所得者層の入所を軽減するサービスでございまして、これにつきましては、新規入所予定者が見込まれますので120万円増の1,220万円、この特定入所者介護サービス等費としましては、120万円増の1,221万円を見込んでおるということでございます。

それから、総合事業と深くかかわりのある地域支援事業というところに入ります。

この1項の介護予防・生活支援サービス事業費につきましては、要支援という制度は残ります。完全には残らないですけれども、どうしても必要な人には要支援制度というのが残っている。それから、認定は受けないけれども介護予防が必要な人というのはここで見るわけでございます。この新規サービス事業を含む予算でございます。

1目の介護予防・生活支援事業費につきましては、予防給付からの移行もございまして。また、簡易型訪問介護というふうなところで約20名程度の給付を見込んでおりまして、対前年予算でいえば43万円減額でございますが、222万2,000円を計上しているという

ところでございます。この給付費につきましては、43万円減の256万5,000円の事業費でやらせていただくということでございます。

16ページにまいりまして、地域支援事業の中でも一般介護予防事業というのをやっております。これは、主に委託料の中に書いておりますとおり、おたっしゃくらぶというふうな事業をやっております。専門的な知見の入った事業と、それから自主的な活動を組み合わせたものであります。これは、昨年と同じ程度で134万1,000円を組ませていただいているということでございます。

それから次の、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業……

議長（杉岡義信君） ここで申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 失礼いたしました。続けます。

3款地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業、ここでは一般管理費として新設してございます。これで、総合事業で充実させていただきました生活支援コーディネーター等の人件費を計上しているところでございます。

それから、17ページも同じ科目でございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費59万9,000円を計上しております。これは、在宅医療・介護連携事業ということで、医師会を中心とした連携を5市町村で組んでおりまして、その事業に係る委託料でございます。

それから、6目の認知症総合支援事業15万円で、これも皆増しています。これは、東部連合で組織しております認知症初期集中支援チームの活動負担金というふうなところで新設というのが特徴的なものでございまして、この包括的支援事業・任意事業の計としましては14万7,000円増の1,153万9,000円を計上しているところでございます。

その他につきましては、特に前年と大差ないところでございますので、説明を省かせていただきます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

議案第23号、平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の件について、反対討論を行います。

反対の基本的な理由は、本当に介護が必要になったときに安心して介護を受けられる、そういう制度になっているかどうか、実際には使いにくい制度になっている、こういう状況があるということを申し述べたいと思います。

先ほども、保険料の基準額として月額890円の引き上げということで、制度開始よりずっと保険料は上がってくるという状況が続いています。

また、国のほうでも、2005年には施設入所者、居住費や食費の負担増を決めるということがありまして、2014年の関係の法改正では、要支援1、2の訪問・通所介護に対する保険の給付が外されて、地域支援事業、いわゆる新総合事業に移行するということが行われました。このことでも、財源的な支援も含めて介護保険と同等のサービスが保証されるかといえば、全国ではサービスが後退する事例が報告をされています。

また、介護報酬の引き下げのことも深刻な問題となっています。今年度の国の予算では、わずかながら介護報酬引き上げとなりましたけれども、その前年度の大幅引き下げを上回るものではなくて、相次ぐ介護事業所の倒産等の問題に解決する状況にはほど遠い、それが実情であります。

こうした介護の改悪について、反対を表明しまして、議案第23号に対する反対討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は、挙手によって行います。議案第23号、平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数です。したがって、議案第23号、平成30年度笠置町介護保険特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（杉岡義信君） 日程第5、議案第24号、平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第24号、平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

この特別会計は、京都府後期高齢者医療広域連合が制度運営しておりますので、町としての予算は、徴収した保険料及び療養給付費や低所得者の保険料軽減分にかかわります負担金、共通事務負担金の支出が骨格となります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ5,986万3,000円を計上し、対前年度では566万9,000円の減少、8.7%の減少率となっております。

主な提案内容は、広域連合納付金、療養給付費負担金で、対前年704万8,000円減少の2,657万9,000円を計上しております。

現在、30年度、31年度の保険料は府後期高齢者医療広域連合において改定される所ですが、より一層な保険給付とともに、保険料収納率の向上に努めてまいります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。保健福祉課長。

地方創生担当参事兼保健福祉課長事務取扱（東 達広君） 議案第24号、平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

予算書の6ページをお願いいたします。

まず、歳入の説明させていただくわけですが、保険料改定、連合のほうで議決されましたので、この場をおかりして若干御説明申し上げます。

現在、保険料につきまして、均等割と所得割率がございます。均等割額につきましては、現在4万8,220円、年額でございますが、これが4万7,890円、330円減というふうな額でございます。それから、所得割率につきましては、現在9.61%でございますが、9.39%に減少したということでございます。ただし、軽減制度の見直し等々ございまして、1人当たり平均保険料額につきましては若干上がっているというふうな現状でございます。

それでは、説明に入らせていただきます。

まず、歳入のほうで、特別徴収保険料、普通徴収保険料、それぞれ対前年157万2,000円増の2,276万6,000円、約370人前後の被保険者でございます。

それから、3款の繰入金、一般会計繰入金でございます。一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金がございまして、事務費繰入金の中には、町の事務費と連合の事務費がございまして、その合わせた町の額が213万7,000円。それから、保険

基盤安定繰入金につきましては、昨年とほぼ同額でございます。4分の3、一般会計で府補助金入っております、4分の1を町で積み上げて、776万4,000円を計上しているということでございます。

それから、2目の療養給付費繰入金につきましては、対前年で700万減の2,657万9,000円を計上しております。これは、実際に算定の給付費が下がったところが大きな要因でございますが、これは一過性のものにならないように、医療費の抑制、健康づくりに努めてまいりたいと考えております。その算定した額の12分の1がここの額でございます。

それから、次のページまいりまして、歳出の主な、8ページでございます。

8ページで、納付金、2款の後期高齢者医療広域連合納付金で、今言いました療養給付費の繰入金が減ったというふうなところで、その分が納付金として減ってくるわけでございます。納付金全体として564万4,000円減額の5,889万7,000円の計上となっております。

それから、最終9ページで1点だけ、保健事業費、保健事業費の健康増進推進事業費50万1,000円、これは前年度並みでございますが、人間ドックの促進を図っております。人数的には若干名でございますが、だんだん伸びてきておりますので、どうぞぜひお受けいただくよう促進させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。向出君。

3番（向出 健君） 3番、向出です。

議案第24号、平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件について、反対討論をいたします。

後期高齢者は、後期高齢者の方に特別に医療を手厚くしていくという名目で進められてきていますが、実際には負担増が進められてきたというのが実態です。

先ほども東課長のほうから説明がありましたが、一般の被保険者には均等割と所得割の2つの保険料があります。今年度については、1人当たりが払う保険料も所得割の割合も下がりましたがけれども、1人当たりの平均保険料は上がっています。これは、主に特例軽減というのを廃止する、その影響によるものだと京都府の後期高齢の連合の事務方も説明をして

います。

均等割には、9割軽減、8.5割軽減というのが設定をされていました。これは、年金収入で80万円以下の方に9割軽減が適用されて、年金収入が80万円を超え、年金収入168万円以下の方に8.5割の軽減が均等割についてされていましたけれども、これが今年度から廃止になって、7割だけの軽減になりました。9割軽減を受けていた方は、約3倍に保険料が上がります。年金収入168万円以下の8.5割の方は、2倍にはね上がってきます。

これまでも、保険料、今年度は下がりましたがけれども、制度発足時に比べれば、基本的には上がってきたというのが実態です。

また、被保険者の方は、所得が少ない状態にある、非常に低所得の方が多いというのも大変な問題であります。所得33万円未満が被保険者の全体の67%で、100万円未満は80%です。これほど低い所得の方が多い中で、低所得者の方に行ってきた特例軽減を廃止することは、とても容認することはできません。

さらに、広域化による弊害も起こっています。自治体が本来は身近なサービス、被保険者に当たるのが好ましいと思いますけれども、連合という京都府の全体の団体と自治体とで業務の分担がされて、うまく被保険者の声が連合のほうに届いていないという実態もあります。

こうした改悪について、反対を表明しまして、議案第24号に対する反対討論を終わります。

議長（杉岡義信君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） これで討論を終わります。

この採決は、挙手によって行います。議案第24号、平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（杉岡義信君） 挙手多数です。したがって、議案第24号、平成30年度笠置町後期高齢者医療特別会計予算の件は原案のとおり可決されました。

議長（杉岡義信君） これで本日の会議を閉じます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

第3日目は3月16日午前9時30分から開会します。通知は省略します。
本日は御苦労さまでした。

散 会 午後5時14分